

# 水戸市行政改革推進委員会

(令和5年度第1回)

令和5年10月12日(木)午後1時30分  
水戸市役所本庁舎2階大会議室

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長挨拶
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 議 事
  - (1) 水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画令和4年度実施状況について
  - (2) 水戸市行政経営改革プランの策定基本方針について
- 6 閉 会

(資料)

- 1 水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画令和4年度実施状況の概要について
- 2 水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画〔実施期間：令和2年度～令和5年度〕令和4年度実施状況（令和5年3月31日現在）
- 3 令和5年度第1回行政改革推進委員会質問一覧表
- 4 水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画令和4年度実施状況に対する質問及び回答
- 5 水戸市行政経営改革プランの策定基本方針

水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画  
 令和4年度実施状況の概要について

1 行財政改革プラン2016について

本市では、水戸市行財政改革プラン2016を次のとおり策定し、改革に取り組んでいます。

基本理念	強くしなやかな行財政運営の構築		
五つの柱と 実施項目数	(1) 質の高い市民サービスの提供		6項目
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進		3項目
	(3) 柔軟な行政運営体制の構築		8項目
	(4) 未来へ向けた財政基盤の構築		10項目
	(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成		3項目
	実施項目数		30項目
計画期間	大綱	8年間(平成28年度から令和5年度まで)	
	前期実施計画	4年間(平成28年度から令和元年度まで)	
	後期実施計画	4年間(令和2年度から令和5年度まで)	

2 令和4年度実施状況の概要について（詳細は別紙参照）

令和5年3月31日現在において、実施項目別の集計では、30の実施項目は、「実施」又は「一部実施」となっております。また、実施項目の詳細として設定した111の年度計画は、「未実施」は1項目に止まり、その他は「実施」又は「一部実施」となっております。詳細は下表のとおりです。

いずれの集計においても、年度計画の1項目を除いた全ての項目において、改善に向けた一定の取組がなされ、計画全体としては着実に進捗が図られたものです。

実施状況	年度計画		実施項目	
	計画数	率	計画数	率
実施「○」	78	70%	15	50%
一部実施「△」	32	29%	15	50%
未実施「×」	1	1%	0	0%
合計	111	100%	30	100%

財政的効果につきましては、未利用財産の処分、社会保障制度の適正な運営などにより、令和5年3月31日現在で、3億5,083万円となっています。

(財政的効果)

令和2年度 約8,467万円  
 令和3年度 約1億8,904万円  
 令和4年度 約7,712万円  
 合計 約3億5,083万円

※ 財政的効果には歳出の削減のみでなく、歳入の確保を含んでいます。

【参考：新型コロナウイルス感染症等の実施状況への影響】

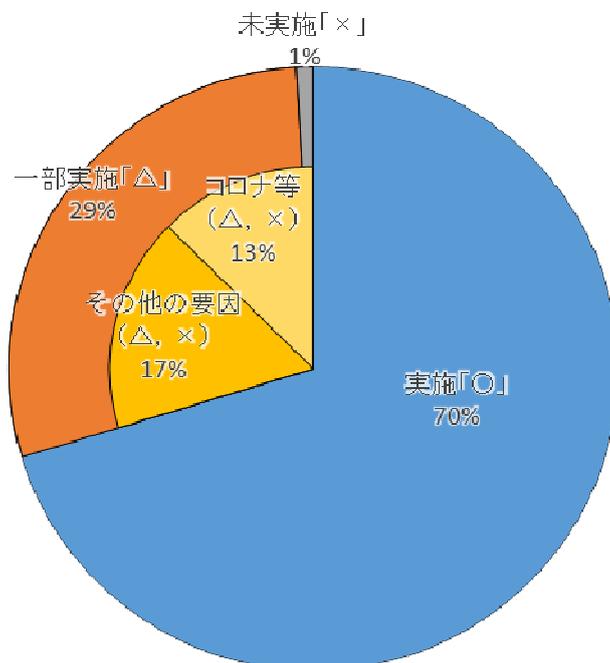
令和4年度の実施状況においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施を見送った事業や、規模の縮小を余儀なくされた事業が一定数含まれています。また、国や市の政策判断等により、一部実施にとどまるものも含まれています。

そういった、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施状況が「一部実施」や「未実施」となったものを踏まえた、年度計画の実施状況の概要は表1のとおりです。

なお、財政的効果の算出にあたっては、行財政改革の取組の効果を適正に反映するため、新型コロナウイルス感染症等の影響額を除いていますが、実態としては、新型コロナウイルス感染症等への対応に係る職員定数の増に伴う人件費の増が生じており、それらの影響を踏まえた財政的効果の試算は表2のとおりです。

【表1：年度計画実施状況におけるコロナの影響】

実施状況		年度計画	
		一部実施「△」及び未実施「×」の内訳	
		その他の要因	コロナ要因等
実施「○」	78		
割合	70%		
一部実施「△」	32	19	13
割合	29%	17%	12%
未実施「×」	1	0	1
割合	1%	0%	1%
合計	111	33	



【表 2：財政的効果におけるコロナの影響の試算】

年度	財政的効果	【参考】	
		職員定数における コロナ影響額（※）	コロナ影響を含めた効果
令和 2 年度	8,467 万円	—	8,467 万円
令和 3 年度	1 億 8,904 万円	▲1 億 5,698 万円	3,206 万円
令和 4 年度	7,712 万円	▲3 億 13 万円	▲2 億 2,301 万円
合計	3 億 5,083 万円	▲4 億 5,711 万円	▲1 億 628 万円

※ 実施項目 11 職員定数の適正管理において、新型コロナウイルス感染症への対応に係る増員に伴う人件費増の額

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画令和4年度実施状況に係る  
実施・一部実施等一覧

凡例	○…実施
	△…一部実施
	×…未実施
	—…年度計画終了又は当該年度の計画なし

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
1 質の高い市民サービスの提供	①市民サービスの見直し	1	窓口サービスの向上	①キャッシュレス決済の導入	○	○
			②国際化に対応した窓口環境の整備	○		
		2	保育所及び開 放学級の待機 児童の解消	①保育所の待機児童の解消	△	△
				②開放学級の待機児童の解消	—	
	②水戸の 魅力発信 及び行政 情報提供 の充実	3	情報発信の充 実	水戸の魅力の発信の充実 ・情報の発信の強化	○	○
				・新たな情報発信ツールの研究・試行	○	
				・ニュースリリースの強化	○	
		4	オープンデー タの公開の推 進	①大学及び民間企業との連携事業の推進	○	○
				②オープンデータの公開の推進	○	
	③市民意 見の反映	5	市民意見の反 映	①広聴活動の拡充	○	△
②附属機関への市民参画の拡充 ・公募委員の拡大				△		
④事務権 限の拡大	6	事務権限の拡 大	権限移譲の推進（事務権限の拡大）	△	△	
2 市民との協働によるまちづくり の推進	⑤市民との協働事業の推進	7	協働の体制づ くり	①協働事業に係る市民意向の聴取 ・市民アンケートの実施	○	△
				・地域円卓会議の開催	△	
				②協働推進員制度の活用による職員の能力向上研修の推進	○	
		8	地域に関わる 担い手の育成	①地域に関わる担い手の育成	○	○
				②プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援	○	
		9	協働事業の充 実	①協働事業の推進 ・ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進	△※	△
				・（そのうち協働事業提案制度）	△※	
			②市民活動情報 Web サイト登録団体数	○		

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
3 柔軟な行政運営体制の構築	⑥組織、職員定数及び施設の適正管理	10	組織・機構の適正管理	組織・機構の適正管理 ・組織・機構の適正管理	○	○
				・部間応援の実施	—	
		11	職員定数の適正管理	①職員定数の適正管理	○	○
				②技能労務のあり方の検討	○	
		12	公共施設等の適正管理	①個別計画策定及び推進	△	△
				②福祉施設のあり方の検討	△	
	③保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進			○		
	⑦事務事業の見直し	13	事務事業の見直し	①事務改善に係る職員提案制度の活用	○	○
				②民間ノウハウを活用した事務事業の検証	○	
				③電子決裁の導入の検討	—	
				④農業集落排水事業の公営企業化	○	
		14	ICTの活用	①行政手続のデジタル化 ・個人番号カードの交付率向上	○	○
				・個人番号カード利用サービス追加	○	
				②ITガバナンスの強化	○	
				③AI活用可能な業務の検討やRPA導入	○	
				④情報セキュリティ対策（監査）の推進	○	
		15	一部事務組合のあり方の検討	・大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）	○	○
				・茨城地方広域環境事務組合	○	
				・笠間地方広域事務組合	○	
	⑧民間活力活用の推進	16	事務事業の民間活力活用の推進	民間活力の活用 ・窓口業務	○	○
				・ごみ収集業務	○	
・道路維持補修業務				○		
・学校給食調理業務				○		
・開放学級事業				—		
・債権回収業務				—		
17		公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進	①民間活力活用の検討を図る施設名 ・市民センター	△	△	
			・森林公園	○		
			・植物公園	—		
			・保育所	○		
			・幼稚園	○		
			②新市民会館の指定管理者制度導入	○		
			③指定管理者導入施設の評価手法の見直し	○		

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目				
		項目名	実施内容						
4 未来へ向けた財政基盤の構築	⑨的確な財政分析	18	財政状況の分析と公表	「水戸市財政の現状」の作成・公表	○	○			
		19	中長期的視点に基づく財政運営	みと財政安心ビジョンの改定・公表	△	△			
	⑩歳出の合理化	20	給与の適正化	①給与の適正化	○	○			
				②人事評価結果の給与への適正な反映	○				
		21	補助金・負担金の適正化	補助金・負担金の見直し	○	○			
		22	社会保障制度の適正な運営	①国民健康保険 ・ジェネリック医薬品に切替えた割合 ・特定健康診査受診率	○ △※	△			
				②介護保険 ・介護給付費の適正化 ・要介護認定の適正化	△ ○				
				③障害福祉 ・障害者福祉給付費等の適正化	○				
				④保育所等 ・施設型給付の適正化	○				
				⑤健康の保持増進 ・健康増進事業の推進 ・住民主体の介護予防の場の充実	△※ △※				
				⑥生活保護 ・就労支援の推進 ・不正受給の防止 ・扶養義務調査	△ ○ △※				
				⑦生活困窮者 ・自立支援の推進	△※				
				⑧ひとり親家庭 ・就労・自立支援の推進	○				
				⑨一般検査、実地指導等の適正な実施 ・連絡会議の設置・開催 ・社会福祉法人 ・老人福祉施設 ・介護サービス事業所 ・障害（児）福祉施設 ・保育所等（小規模保育施設、家庭的保育事業等を含む。） ・認可外保育施設	○ ○ △※ ○ △※ ○ ○				
				23	外郭団体の財務体質・執行体制の改善		①経営改善計画に基づく改革改善の推進	○	○
							②統合等を含めたあり方の検討	○	
							③外部評価の実施	○	

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
⑪歳入の確保		24	収納率の向上	①収納率向上に向けた取組の推進 ・市税	○	△
				・国民健康保険税	○	
				・介護保険料	△	
				・保育所利用者負担金	○	
				・市営住宅家賃等	△※	
				・農業集落排水施設使用料	○	
				・水道料金	△	
				・下水道使用料	○	
				・学校給食費	△	
				・後期高齢者医療保険料	△	
		②新たな納付手段の検討	○			
		25	受益者負担の適正化	①使用料・手数料の見直し ・一般会計及び特別会計の使用料・手数料の改定	○	△
				・下水道使用料	△※	
				②新たな使用料・手数料の検討	○	
		26	未利用財産の活用と処分	未利用財産の売却と貸付（財産活用課所管）	△	△
				未利用財産の売却と貸付（水道部経理課所管）	△	
27	多様な収入の獲得	財源拡充策の検討・推進	○	○		

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
5 地方創生時代にふさわしい人材の育成	⑫人材の育成	28	職員の能力育成	①研修の推進 ・人材育成基本方針に基づく研修の実施	○	△
				・自己啓発や研修に取り組みやすい職場環境づくりへの支援	○	
				②派遣研修の推進（他自治体との交流，大学派遣研修の実施など）	×※	
				③プロポーザル異動の活用	○	
	⑬多様な人材の確保	29	多様な人材の確保	①多様な人材の確保 ・特別選抜試験，民間企業等経験者採用試験等の実施	○	△
				・再任用制度の活用	○	
				・女性職員の管理職への登用	△	
				・任期付職員の活用	○	
				②新たな取組の検討	○	
	⑭ワーク・ライフ・バランスの推進	30	ワーク・ライフ・バランスの推進	①時間外勤務の縮減 ・時間外勤務時間の縮減	△※	△
				・時間外勤務縮減に向けた取組の推進（ノー残業デーの徹底など）	○	
				②年次休暇の取得推進	△※	
				③勤務時間の柔軟な運用	○	
				④職員の意識啓発に向けた取組の推進	○	
⑤職員の健康管理とメンタルサポート				△		
⑥男性の育児参加に向けた取組の推進				○		
⑦出退勤管理システム導入の検討				△		
⑧働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討	○					

※「※」はコロナの影響等によるもの

**水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画**  
**〔実施期間：令和2年度～令和5年度〕**  
**令和4年度実施状況**  
**(令和5年3月31日現在)**

## 水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画の実施状況（令和5年3月31日現在）

年 度		年度計画	実施項目
令和2年度	項目数	116	30
	実施	87【75%】	17【57%】
	一部実施	26【22%】	13【43%】
	未実施	3【3%】	0【0%】
令和3年度	項目数	115	30
	実施	82【71%】	15【50%】
	一部実施	31【27%】	15【50%】
	未実施	2【2%】	0【0%】
令和4年度	項目数	111	30
	実施	78【70%】	15【50%】
	一部実施	32【29%】	15【50%】
	未実施	1【1%】	0【0%】

## 凡 例

- ・ 「実施項目」，「期間内における年度計画」及び「担当課」は，水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画を基に記載した。
- ・ 「期間内における年度計画」欄には各年度に実施すべき内容を，「実施状況」欄には令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に実施した内容を記載した。「備考」欄には，一部実施の理由，令和5年度の実施内容等を記載した。
- ・ 表中に用いている記号等の意味は，以下のとおりである。

記号等	説 明
実施	令和4年度末までに，当該年度の年度計画を実施した場合は， <b>実施</b> と表記する。
一部実施	令和4年度末までに，当該年度の年度計画に未達成の項目がある場合は， <b>一部実施</b> と表記する。
■	設定した年度計画について，当該年度までに達成した場合， <b>■</b> と表記する。
▲	設定した年度計画について，翌年度以降に達成した場合， <b>▲</b> と表記する
□	設定した年度計画について，未達成である場合， <b>□</b> と表記する。
(網掛け)	年度計画のうち，令和4年度の年度計画と実施状況，その前年度からの変更箇所には，網掛けをした。
前倒し達成	令和5年度までの年度計画を前倒しで達成した場合は， <b>前倒し達成</b> と表記する。

# 水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画の実施状況一覧表（令和5年3月31日現在）

## （1） 質の高い市民サービスの提供

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
① 市民サービスの見直し						
1 窓口サービスの向上		<b>実施</b>				
キャッシュレス決済の導入	<b>【キャッシュレス決済の導入】</b> R2年度 ■導入・推進 R3年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R4年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R5年度 □推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討）	<input type="checkbox"/> キャッシュレス決済の導入 ・市民課窓口（R2年10月） ・休日夜間緊急診療所（R3年3月） <input type="checkbox"/> キャッシュレス決済利用率 ・市民課窓口 R2年度 5.0% R3年度 5.3% R4年度 5.1% ・休日夜間緊急診療所 R2年度 3.4% R3年度 5.9% R4年度 5.2%	<input type="checkbox"/> 窓口での手数料等の支払の利便性の向上			総務部行政経営課 窓口関係所管課
国際化に対応した窓口環境の整備	<b>【国際化に対応した窓口環境の整備】</b> R2年度 ■推進（多言語翻訳機の設置、外国人市民対応職員研修の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブック改訂・周知） R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（外国人市民対応職員研修の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブックの周知） R4年度 ■推進（外国人市民対応職員研修	<input type="checkbox"/> 多言語翻訳機を設置（R2年10月） <input type="checkbox"/> 外国人市民対応職員研修の実施（R2年11月）（R3年度中止）（R4年11月） <input type="checkbox"/> 外国人相談窓口（国際交流センター）の運営（R2年度～） <input type="checkbox"/> 外国人市民のための生活ガイドブックの改訂・周知（R3年3月） <input type="checkbox"/> 外国人市民のための生活ガイドブックの周知（R3年度～）	<input type="checkbox"/> 窓口業務における外国人市民への対応能力向上、職員の国際意識の醸成 <input type="checkbox"/> 外国人市民に対するきめ細かな情報提供、相談対応			市民協働部文化交流課 窓口関係所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<p>の実施, 外国人の相談窓口の運営, 外国人市民のための生活ガイドブックの周知)</p> <p>R5年度</p> <p><input type="checkbox"/> 推進 (外国人市民対応職員研修の実施, 外国人の相談窓口の運営, 外国人市民のための生活ガイドブックの周知)</p>					
2 保育所及び開放学級の待機児童の解消		<b>一部実施</b>				
保育所の待機児童の解消	<p>【保育所の待機児童の解消】</p> <p>R2年度</p> <p><input type="checkbox"/> 待機児童0人</p>	<p>○保育所待機児童数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2年4月 23人 10月 87人</li> <li>・ R3年4月 8人 10月 44人</li> <li>・ R4年4月 3人 10月 23人</li> </ul> <p>○民間保育所等3か所の創設による定員増 計105人 (R2年度)</p> <p>○民間保育所1か所の増改築による定員増 20人 (R2年度)</p> <p>○市立幼稚園1か所の幼稚園型認定こども園移行による定員増 30人 (R2年度)</p> <p>○民間保育所3か所の増改築による定員増 60人 (R3年度)</p> <p>○市立幼稚園2か所の幼稚園型認定こども園移行による定員増 60人 (R4年度)</p>	○待機児童の改善		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無償化の影響による保育需要の高まりから待機児童の解消には至らなかったため。</li> <li>○令和5年4月1日待機児童数 1人</li> </ul>	こども部幼児保育課
開放学級の待機児童の解消	<p>【開放学級の待機児童の解消】</p> <p>R2年度</p> <p>■待機児童0人</p>	<p>○開放学級待機児童数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2年4月 0人 R3年4月 0人 R4年4月 0人</li> </ul> <p>○支援員及び実施場所の確保により, 全校で6年生までを対象に拡充 (R2年度)</p> <p>○開放学級運營業務委託の実施</p> <p>R2年度 13校 R3年度 33校 (全校)</p>	○待機児童の解消		<p>【名称の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度から名称を「放課後学級」に変更</li> </ul>	こども部こども政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
② 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実						
3 情報発信の充実		<b>実施</b>				
水戸の魅力の発信の充実	<b>【情報の発信の強化】</b> R2年度 ■情報の発信 R3年度 ■情報の発信 R4年度 ■情報の発信 R5年度 □情報の発信	○情報の発信 <b>【各フォロワー・再生件数など】</b> ・Twitter／新規フォロワー数 H30年度 2,114件 R元年度 4,332件 R2年度 6,724件 R3年度 4,614件 R4年度 4,075件 (H23年度からの累計) 49,066件  ・LINE／新規登録者数 H30年度 961件 R元年度 2,123件 R2年度 17,732件 R3年度 18,495件 R4年度 11,672件 (H24年度からの累計) 57,053件  ・Facebook／新規フォロワー数 H30年度 680件 R元年度 950件 R2年度 448件 R3年度 88件 R4年度 293件 (H23年度からの累計) 14,009件  ・YouTube／再生回数 H30年度 286,655回 R元年度 604,552回 R2年度 587,428回 R3年度 408,784回	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ			市長公室みとの魅力発信課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		R4年度 629,721回 (H24年度からの累計) 3,765,092回 <b>【Google マイマップを活用した情報発信】</b> ※主要なマップ ・通行止め箇所(市道等) ・水戸の梅まつり駐車場案内・水戸美味店舗一覧 ・台風や集中豪雨時における冠水予想箇所 など				
	<b>【新たな情報発信ツールの研究・試行】</b> R2年度 ■研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析、ライブ配信体制強化等) R3年度 ■研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析、ライブ配信体制強化等) R4年度 ■研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析、ライブ配信体制強化等) R5年度 □研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析、ライブ配信体制強化等)	<b>【情報発信ツールの研究】</b> R2年度 ・SNSのフォロワー数、データ分析 ・新たな情報発信ツールについて情報収集 R3年度 ・SNSのフォロワー数、データ分析 ・新たな情報発信ツールについて情報収集 R4年度 ・SNSのフォロワー数、データ分析 ・新たな情報発信ツールについて情報収集 ・市公式YouTubeチャンネルの収益化開始 R4年度収入 184,600円 <b>【ライブ配信】</b> R2年度 市長定例記者会見3回 (8/31, 11/30, 3/1) 臨時議会に係る市長記者会見4回 (5/8, 7/8, 10/12, 2/9) 新型コロナウイルス感染症に係る市長記者会見10回 (4/10, 4/12, 7/28, 7/30, 7/31, 8/3, 8/6, 8/7, 8/9) ※4/10は2回実施	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ	<b>【R4年度】</b> 184,600円		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		R3年度 市長定例記者会見4回 (5/27, 8/30, 11/29, 2/28) 臨時議会に係る市長記者会見2回 (1/25, 1/27) 水戸偕楽園花火大会・水戸の梅まつりラ イブ配信(華風月×水戸偕楽園花火大会 Limited×水戸の梅まつり) (3/5) R4年度 市長定例記者会見4回 (5/30, 8/29, 11/28, 2/27) 臨時議会に係る市長記者会見1回 (11/2) 水戸市民会館記念事業基本方針に係る臨 時記者会見 (10/26) 水戸偕楽園花火大会ライブ配信 (10/22) 水戸黄門漫遊マラソンライブ配信 (10/30)				
	【ニュースリリースの強化(H30年 度掲載件数:671件)】 R2年度 ■700件 R3年度 ■730件 R4年度 ■750件 R5年度 □780件	H30年度 ・掲載件数 671件 ・ニュースリリース配信件数 840件 R元年度 ・掲載件数 466件 ・ニュースリリース配信件数 717件 R2年度 ・掲載件数 1,349件(うち,985件が新 型コロナウイルス感染症関係) ・ニュースリリース配信件数 721件(う ち,205件が新型コロナウイルス感染症 関係) R3年度	○SNSや動画などを活 用した情報発信体 制の構築による市 のイメージアップ			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>掲載件数 1,806件 (うち, 1,245件が新型コロナウイルス感染症関係)</li> <li>ニュースリリース配信件数 983件 (うち, 392件が新型コロナウイルス感染症関係)</li> </ul> R4年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>掲載件数 765件 (うち, 182件が新型コロナウイルス感染症関係)</li> <li>ニュースリリース配信件数 758件 (うち, 178件が新型コロナウイルス感染症関係)</li> </ul>				
	<b>【情報発信に係る職員研修の拡充】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2回実施 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 2回実施	R2年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本第1部課程「みとの魅力の発信について」(R2年4月)</li> <li>情報発信に係る全庁アンケート調査を実施(R3年1月)</li> </ul> R3年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本第1部課程「みとの魅力の発信について」(R3年4月)</li> <li>市ホームページリニューアルに伴う研修(R3年10月, R4年1月)</li> </ul> R4年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本第1部課程「みとの魅力の発信について」(R4年4月)</li> <li>市ホームページリニューアルに伴う研修(R4年7月)</li> <li>ニュースリリース研修(R5年2月)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> みとの魅力及びその他の情報の発信の重要性についての職員意識の向上			
<b>4 オープンデータの公開の推進</b>						
<b>実施</b>						
大学及び民間企業との連携事業の推進	<b>【大学及び民間企業との連携事業の推進】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 連携事業の推進 (連携事業1件以上) R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 連携事業の推進 (連携事業1件)	<input type="checkbox"/> NEC及びNECソリューションイノベータとの連携 R2年度 1件 R3年度 1件 「AI技術を応用した共同研究」 <input type="checkbox"/> 茨城県産業技術短期大学校との連携 R2年度 1件	<input type="checkbox"/> 産学官の連携による事業の活性化 <input type="checkbox"/> 行政事務におけるAI活用にかかる知見の蓄積 <input type="checkbox"/> 行政データの活用による課題解決の			市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	以上) R4年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) R5年度 □連携事業の推進(連携事業1件以上)	「IoTの実習に伴う実地調査」 R3年度 2件 「AIを利用した通行量調査の自動化への研究」 「データを活用した通学路の安全確保に向けた研究」 R4年度 1件 「AIを利用した通行量調査の自動化への研究」(継続) ○株式会社アイネス及び日本老年学的評価研究機構(JAGES)との連携 R3~4年度 1件 「健康寿命の延伸に向けた行政データ分析・活用検討等の実証実験」	推進			
オープンデータの公開の推進(H30年度268件)	<b>【オープンデータの公開の推進(H30年度268件)】</b> R2年度 ■オープンデータ数 320件 R3年度 ■オープンデータ数 340件 R4年度 ■オープンデータ数 360件 R5年度 □オープンデータ数 380件	○オープンデータ数 R2年度 401件 R3年度 439件 R4年度 677件 ○戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)への参加(公共データの提供)(R3年度~)	○公共データの活用促進による民間サービスの活性化 ○行政の透明性及び信頼性の向上			市長公室デジタルイノベーション課
<b>③ 市民意見の反映</b>						
<b>5 市民意見の反映</b>						
<b>一部実施</b>						
広聴活動の拡充	<b>【広聴活動の拡充】</b> R2年度 ■推進(市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善) R3年度 ■推進(市民懇談会・行政懇談会	○市民懇談会の実施 R2年度 1回 5地区会合同での拡大版を実施 R3年度 4回 地区単独での実施 1回 複数地区合同での拡大版の実施3回	○幅広い市民意見の聴取 ○各地区間の情報交換			市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>の実施及び手法の改善)</p> <p>R4年度  <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善)</p> <p>R5年度  <input type="checkbox"/> 推進 (市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善)</p>	<p>R4年度 5回            地区単独での実施 1回            複数地区合同での拡大版の実施 4回</p> <p>○行政懇談会の実施</p> <p>R2年度 1回            常磐大学生との懇談</p> <p>R3年度 3回            茨城大学生, 常磐大学生, 専門職女性との懇談を各1回実施</p> <p>R4年度 3回            ボランティア相談団体, 大学生 (茨城大・常磐大), 高校生 (常磐大高) との懇談を各1回実施</p>				
附属機関への市民参画の拡充	<p>【公募委員の拡大】</p> <p>R2年度  <input checked="" type="checkbox"/> 公募率 70%</p> <p>R3年度  <input type="checkbox"/> 公募率 100%</p>	<p>○公募率</p> <p>R2年度 82%            (公募済機関数/公募対象機関数: 18/22)</p> <p>R3年度 80%            (公募済機関数/公募対象機関数: 16/20)</p> <p>R4年度 95%            (公募済機関数/公募対象機関数: 20/21)</p>	○附属機関への市民参画の機会の拡充		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募による委員の選任について関係課に周知したが, 100%に至らなかった。</li> </ul>	総務部行政経営課
④ 事務権限の拡大						
6 事務権限の拡大						
<b>一部実施</b>						
権限移譲の推進 (事務権限の拡大)	<p>【権限移譲の推進 (事務権限の拡大)】</p> <p>R2年度  <input checked="" type="checkbox"/> 推進</p> <p>R3年度  <input type="checkbox"/> 推進</p> <p>R4年度  <input type="checkbox"/> 推進</p>	<p>○茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正に伴う事務権限の拡大</p> <p>R2年度 1件            R3年度 0件            R4年度 0件</p>	○事務権限の拡大による市民サービスの向上		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県からの権限移譲に関する意向調査を関係課に行ったが, 検討等の回答にとどまったため。</li> </ul>	総務部行政経営課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	R5年度 <input type="checkbox"/> 推進					

## (2) 市民との協働によるまちづくりの推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
			財政的効果			
⑤ 市民との協働事業の推進						
7 協働の体制づくり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一部実施</span>						
協働事業に係る 市民意向の聴取	<b>【市民アンケートの実施】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 1回実施	<input type="checkbox"/> 市民アンケートの実施 R2年度 1回 「協働のまちづくりに関するアンケート」 R3年度 1回 「協働のまちづくりに関するアンケート」 R4年度 1回 <input checked="" type="checkbox"/> 「協働のまちづくりに関するアンケート」	<input type="checkbox"/> 次期開催予定の地域円卓会議のテーマや水戸市協働推進基本計画（第3次）の策定準備のための意見集約			市民協働部市民生活課
	<b>【地域円卓会議の開催】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 2回実施	<input type="checkbox"/> 地域円卓会議の開催 R2年度 中止 R3年度 1回（R4年2月） <input checked="" type="checkbox"/> R4年度 実行委員会を2回実施	<input type="checkbox"/> 地域円卓会議の開催による地域の課題・問題の解決に向けた協働のまちづくり		<b>【一部実施の理由】</b> <input checked="" type="checkbox"/> 今後の実施方法について再度検討するために、円卓会議を開催せず、実行委員会を2回開催することとした。	
協働推進員制度の活用による職員 の能力向上研修の推進	R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2回実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 2回実施	<input type="checkbox"/> 能力向上研修の実施 R2年度 2回 ・新任協働推進員研修会（R2年9月） ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」（R2年11月） R3年度 1回 ・新任協働推進員研修会（R3年8月） ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」（中止） R4年度 2回 ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」（R4年5月）	<input type="checkbox"/> 庁内における協働事業推進体制の強化			市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		・協働推進員研修会 (R4年7月)				
8 地域に関わる担い手の育成		<b>実施</b>				
地域に関わる担い手の育成	<b>【地域に関わる担い手の育成】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 R3年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 研修会1回開催 R5年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催	<input type="checkbox"/> 地域に関わる担い手の育成(地域に関わる担い手育成研修会の開催等) ・地域リーダー研修会開催 R2年度 中止 R3年度 中止 R4年度 1回	<input type="checkbox"/> 地域コミュニティプランの活動を推進できる人材の育成			市民協働部市民生活課
プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援	<b>【プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 <input checked="" type="checkbox"/> 職員派遣 R3年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 <input checked="" type="checkbox"/> 職員派遣 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 研修会1回開催 <input checked="" type="checkbox"/> 職員派遣 R5年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 <input type="checkbox"/> 職員派遣	<input type="checkbox"/> プランの実現に係る研修会の開催及び職員による支援 ・地域コミュニティプラン推進研修会開催 R2年度 中止 R3年度 中止 R4年度 1回 <input type="checkbox"/> 職員派遣 ・地域コミュニティに係る講義(茨城大学) R2年度 1回 R3年度 1回 R4年度 1回 ・いきいき出前講座における職員派遣 R4年度 1回	<input type="checkbox"/> 地域におけるコミュニティプランの推進			市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
9 協働事業の充実		<b>一部実施</b>				
協働事業の推進	<p>【ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進 (H30年度：107件)】</p> <p>R2年度 <input type="checkbox"/>115件</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>120件</p> <p>R4年度 <input checked="" type="checkbox"/>125件</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>130件</p>	<p>○ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進</p> <p>・ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業実施数</p> <p>R2年度 実施件数 85件</p> <p>R3年度 実施件数 90件</p> <p>R4年度 実施件数 101件</p> <p>○「水戸市版NPO法人、ボランティア団体ガイドブック」の作成、市民センターや市内中学校・高等学校在校生への配布 (R3年2月)</p> <p>○こみっとフェスティバルの開催</p> <p>R2年度 オンライン開催</p> <p>R3年度 会場において展示と動画放映による開催</p> <p>R4年度 対面による開催</p>	<p>○全庁的な協働事業の推進</p> <p>○水戸市内のボランティア団体・NPO情報の効果的な発信</p> <p>○オンラインによる市民活動団体及び市民の交流の促進</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、ボランティア団体・NPOによる協働事業活動に影響があったため。</p>	市民協働部市民生活課 各部各課
	<p>(そのうち協働事業提案制度)</p> <p>R2年度 ■年間8件</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>年間8件</p> <p>R4年度 <input checked="" type="checkbox"/>年間8件</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>年間8件</p>	<p>○協働事業提案制度の活用</p> <p>R2年度 提案件数 8件</p> <p>・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち、実施件数 1件)</p> <p>・自由提案型協働事業 提案件数 7件 (うち、実施件数 4件) (うち、未実施件数 3件)</p> <p>R3年度 提案件数 7件</p> <p>・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち、未実施件数 1件)</p> <p>・自由提案型協働事業 提案件数 6件 (うち、実施件数 4件) (うち、未実施件数 1件)</p>	<p>○市民との協働のまちづくりの推進</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、提案件数が減少したため。</p>	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		(うち、不採択件数 1件) R4年度 提案件数 5件 ・自由提案型協働事業 提案件数 5件 (うち、実施件数 5件)				
市民活動情報 Web サイト登録 団体数 (H30年 度: 68 団体)	【市民活動情報Webサイト登録 団体数 (H30年度: 68 団体)】 R2年度 ■100 団体 R3年度 ■105 団体 R4年度 ■110 団体 R5年度 □115 団体	○市民活動情報 Web サイトの運営 ・Web サイト登録団体数 (累計) R2年度 100 団体 R3年度 110 団体 R4年度 112 団体	○市民活動団体の活 動情報の提供及び 交流の促進			市民協働部市民生 活課

### (3) 柔軟な行政運営体制の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑥ 組織、職員定数及び施設の適正管理						
10 組織・機構の適正管理		<b>実施</b>				
組織・機構の適正管理	<p>【組織・機構の適正管理】</p> <p>R2年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成</p> <p>R3年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成</p> <p>R4年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成</p> <p>R5年度 □簡素で効率的な組織・機構の編成</p>	<p>○令和2年度組織・機構の編成の実施 (R2年4月) 令和元年度比 1部増1課増4係増2施設減</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市移行に伴い、保健医療部、保健所、廃棄物対策課、福祉指導課等を設置</li> <li>・農業技術センター及び農政課内原農政係の廃止並びに農産振興課の設置</li> </ul> <p>○令和3年度組織・機構の編成の実施 (R3年4月) 令和2年度比 1課減1係減1施設増</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ごみ処理施設整備課の廃止</li> <li>・保健予防課新型コロナワクチン事業室及び感染症対策係の設置</li> <li>・子ども発達支援センター分室の設置</li> </ul> <p>○令和4年度組織・機構の編成の実施 (R4年4月) 令和3年度比 1部増1係増4施設減</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども部の設置</li> <li>・デジタルイノベーション課の設置</li> <li>・保健総務課医事薬事室医事薬事係の設置</li> </ul>	<p>○市民に分かりやすく、簡素で機能的な執行体制の構築</p> <p>○各種施策の確実な推進</p>		<p>○令和5年度組織・機構の編成の実施 (R5年4月) 令和4年度比 4係増</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落排水課の廃止及び下水道計画課の設置</li> <li>・保健総務課地域医療対策室に地域医療対策係を設置</li> <li>・保健予防課感染症対策係を感染症政策係、感染症対策事業係、新型コロナ対策係に再編</li> <li>・保健予防課新型コロナワクチン事業室の事業係を管理係、企画係、記録・広報係に再編</li> </ul>	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	【部間応援の実施】 R2年度 ■ルールの整理	○「部を超えた職員の臨時派遣制度について」を策定し、各課に周知 (R3年3月)	○部を超えた応援体制の確立			
<b>11 職員定数の適正管理</b>						
		<b>実施</b>				
職員定数の適正管理	<b>【職員定数の適正管理】</b> R2年度 ■適正管理 R3年度 ■適正管理 R4年度 ■適正管理 R5年度 □適正管理	○職員定数の適正管理 (R2年度) 正職員 13人減 <b>【主な増要因】 (+64人)</b> ・中核市への移行 ・国勢調査事務の強化 <b>【主な減要因】 (-77人)</b> ・国民体育大会の終了 ・ごみ収集業務の民間委託化 ・学校給食調理業務の民間委託化 (R3年度) 正職員 12人減 <b>【主な増要因】 (+34人)</b> ・新型コロナウイルス感染症対策 ・新市民会館準備事務への対応 <b>【主な減要因】 (-46人)</b> ・国勢調査事務の終了 ・新ごみ処理施設整備事務の進捗 ・学校給食調理業務の民間委託化 (R4年度) 正職員 6人増 <b>【主な増要因】 (+36人)</b> ・新型コロナウイルス感染症対策 ・新市民会館開館準備事務の強化 <b>【主な減要因】 (-30人)</b> ・学校給食調理業務の民間委託化 ・幼稚園の廃止	○職員定数の適正管理  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;"> <b>財政的效果の算出に当たっては、中核市、4大プロジェクト、国体及びコロナに伴う定数の増減を除いている。</b> </div>	<b>【R2年度】</b> 14,107千円の支出増 <b>【R3年度】</b> 9,499千円の支出増 <b>【R4年度】</b> 103,039千円の支出増	○職員定数の適正管理 (R5年度) 正職員 4人増 <b>【主な増要因】 (+27人)</b> ・新型コロナウイルス感染症対策 ・G7関連事業への対応 <b>【主な減要因】 (-23人)</b> ・新市民会館整備事務の進捗 ・学校給食調理業務の民間委託化	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
技能労務のあり方の検討	<b>【技能労務のあり方の検討】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○技能労務所管課に対して、技能労務のあり方の検討に係る現状調査を実施（R3年2月～）	○技能労務のあり方の検討に向けた現状把握		○「技能労務の今後のあり方に関する方針」を決定（令和5年8月行政改革推進本部）	総務部行政経営課 各部各課
<b>12 公共施設等の適正管理</b>						
<b>一部実施</b>						
個別計画策定及び推進	<b>【個別計画策定及び推進】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・推進 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 策定・推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 策定・推進	○個別計画の策定(R2年度) ・水戸市本庁舎等個別施設計画（策定） ・水戸市体育施設長寿命化計画（策定） ・水戸市消防施設総合管理計画（策定） ・水戸市学校施設長寿命化計画（幼稚園及び認定こども園編）（策定） ・水戸市総合教育研究所施設長寿命化計画（策定） ・水戸市公共下水道ストックマネジメント計画（策定） ○個別計画の策定(R3年度) ・水戸市斎場長寿命化計画（策定） ・水戸市少年自然の家施設長寿命化計画（策定） ・水戸市埋蔵文化財センター施設長寿命化計画（策定） ・水戸市内原郷土史義勇軍資料館施設長寿命化計画（策定） ・水戸市図書館施設長寿命化計画（策定）	○公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進		<b>【一部実施の理由】</b> ・個別計画は、各施設所管課が長寿命化改修工事等を計画する際に策定しているが、R4年度は該当がなかったため。	総務部財産活用課 各施設所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
福祉施設のあり方の検討	<b>【福祉施設のあり方の検討】</b> R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 □方針決定 R5年度 □推進	○関係課等による打合せを行い、課題等の検討を実施（R2年度） ○関係課等による打合せを行い、方向性等の検討を実施（R3年度～）	○課題の整理 ○方向性の整理		<b>【一部実施の理由】</b> ・一部の施設において、より慎重な検討が必要であったため。	福祉部福祉総務課 各施設所管課
保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進	<b>【保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進】</b> R2年度 ■施策の推進（幼稚園：2園廃止、幼保連携型認定こども園へ移行（2園）） R3年度 □施策の推進（幼稚園：5園廃止、幼稚園型認定こども園へ移行（1園）） R4年度 ■施策の推進（幼稚園：幼稚園型認定こども園へ移行（2園）、3年保育へ移行（2園）） R5年度 □施策の推進	○常澄保育所、稲荷第一幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し、常澄認定こども園を設置（R2年4月） ○内原保育所、内原幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し、内原認定こども園を設置（R2年4月） ○飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃止（R3年3月） ○石川幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し、石川認定こども園を設置（R3年4月） ○城東幼稚園、千波幼稚園、梅が丘幼稚園、妻里幼稚園を廃止（R4年3月） ○浜田幼稚園、常磐幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し、浜田認定こども園、常磐認定こども園を設置（R4年4月） ○緑岡幼稚園、酒門幼稚園を3年保育へ移行（R4年4月）	○集団保育による学びの確保 ○人的・物的資源の効果的な活用			こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑦ 事務事業の見直し						
13 事務事業の見直し		<b>実施</b>				
事務改善に係る職員提案制度の活用	<b>【事務改善に係る職員提案制度の活用】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 提案者 10人 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 提案者 10人 R5年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人	○令和2年度の職員提案募集の見送り ○事務改善に係る職員提案 R3年度 提案者 21人 R4年度 提案者 15人	○行政改革に関する情報の共有化及び意識の啓発			総務部行政経営課
民間ノウハウを活用した事務事業の検証	<b>【民間ノウハウを活用した事務事業の検証】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○事務の見える化について民間ノウハウを活用した実証実験を実施（R2年7月～9月） ○事務の効率化に向けて、民間ノウハウを活用した業務内容調査を実施（R3年度～）	○効率的な事務処理の推進			総務部行政経営課 各部各課
電子決裁の導入の検討	<b>【電子決裁の導入の検討】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討	○各部・課を対象に電子決裁導入に関する調査の実施（R2年度） ○電子決裁に関する導入方針及び導入した際の運用方法について検討（R2年度～） ○機器の仕様を作成するとともに、調達事務を開始（R3年度） ○文書システム更新時に電子決裁を導入（R4年度）	○効率的な事務処理の推進			総務部総務法制課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
農業集落排水事業の公営企業化	【農業集落排水事業の公営企業化】 R2年度 ■準備 R3年度 ■準備 R4年度 ■準備 R5年度 □準備	○公営企業化に向けた基本方針の決定 (R2年度) ○農業集落排水事業の固定資産の整理 (R2年度～) ○下水道事業との組織統合に向けた準備 (R2年度～) ○下水道部に集落排水課を設置 (R3年度) ○農業集落排水事業の地方公営企業法の全部適用準備の完了 (R4年度)	○公営企業化に向けた取組の推進		※ 令和5年4月1日から、農業集落排水事業について地方公営企業法の全部適用へ移行	下水道部下水道総務課
<b>14 ICTの活用</b>						
<b>実施</b>						
行政手続のデジタル化	【個人番号カードの交付率向上 (H30年度：12.4%)】 R2年度 ■17.5% R3年度 ■20% R4年度 ■22.5% R5年度 □25%	○交付率 27.8% (R3年3月31日現在) ○交付率 44.2% (R4年3月31日現在) ○交付率 65.8% (R5年3月31日現在)	○マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の利用率の向上による窓口業務の軽減、市民の利便性向上 ○申請手続のオンライン化に向けた取組の推進		○マイキーID設定支援窓口の利用者数 累計47,817人 (R5年3月31日現在)	市長公室デジタルイノベーション課
	【個人番号カード利用サービス追加】 R2年度 ■検討・追加 R3年度 ■検討・追加 R4年度 ■検討・追加 R5年度 □検討・追加	○個人番号カードを活用した特別定額給付金給付におけるオンライン申請受付の実施 (R2年5月1日から8月31日まで) ○マイナンバーカード交付時のチラシの配布による、各種証明書コンビニ交付の利用促進 (R2年度～) ○マイナポイントの設定支援 (R2年7月～) ○マイナンバーカードの健康保険証利用の設定支援 (R3年1月～) ○マイナンバーカードの公金受取口座	○個人番号カードを活用したオンライン申請受付による受付事務の効率化及び市民の利便性向上 ○マイナポイント制度の設定支援によるキャッシュレス化の推進		○各種証明書のコンビニ交付件数 (令和4年度) 住民票の写し： 18,963件 印鑑登録証明書： 14,685件 課税証明書： 2,529件	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況		実施における効果	備考	担当課
		(令和5年3月31日現在)				
		の登録支援 (R4年6月～)				
ITガバナンスの強化	<b>【ITガバナンスの強化】</b> R2年度 ■全体最適化の推進（基幹システム標準化に向けての調査・検討） R3年度 ■全体最適化の推進（基幹システム標準化に向けての調査・検討） R4年度 ■全体最適化の推進（基幹システム標準化に向けての調査・検討） R5年度 □全体最適化の推進（標準システムの導入）	○現行システム仕様調査（住基・税）の実施（R2年12月） ○担当課向け標準化システム勉強会の実施（R3年6月） ○標準化システム関係課会議の開催（R5年3月）		○統一仕様による自治体独自のカスタマイズの抑制及び費用削減にむけた取組の推進 ○電子申請等外部システムとの連携の円滑化による市民サービス向上にむけた取組の推進		市長公室デジタルイノベーション課
AI活用可能な業務の検討やRPA導入	<b>【AI活用可能な業務の検討やRPA導入】</b> R2年度 ■効果検証・推進（5業務にRPA導入） R3年度 ■効果検証・推進（5業務にRPA導入） R4年度 ■効果検証・推進（5業務にRPA導入） R5年度 □効果検証・推進（5業務にRPA導入）	○RPAの導入 R2年度 18業務 R3年度 17業務 R4年度 11業務 （R2年度からの累計）46業務 ○AI議事録システムの導入（R2年12月） ○AI技術を応用した共同研究（NEC及びNECソリューションイノベータとの連携）（R3年度）【再掲】		○RPAを用いた定型作業の自動化による職員負担の軽減 R2年度 2,041時間 R3年度 3,054時間 R4年度 2,038時間 ○議事録作成におけるAIの活用による職員負担の軽減 R2年度 93.6時間 R3年度 192.0時間 R4年度 223.2時間 ○行政事務へのAI利用にかかる知見の蓄積【再掲】		市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
情報セキュリティ対策（監査）の推進	<p>【情報セキュリティ対策（監査）の推進】</p> <p>R2年度 ■自己点検，監査の実施</p> <p>R3年度 ■自己点検，監査の実施</p> <p>R4年度 ■自己点検，監査の実施</p> <p>R5年度 □自己点検，監査の実施</p>	<p>○特定個人情報の取扱いに係る監査の実施</p> <p>R3年3月 (生活福祉課，国保年金課，介護保険課)</p> <p>R3年12月 (資産税課，障害福祉課，住宅政策課)</p> <p>R4年9月，10月 (高齢福祉課，幼児保育課，地域保健課)</p> <p>○全職員を対象とした情報セキュリティ対策の評価（自己点検）の実施（R2年12月，R4年1月，R5年1月）</p> <p>○標的型攻撃メール対応訓練の実施（R3年3月，R4年3月，R5年2月）</p>	<p>○職員の情報セキュリティ意識の向上</p> <p>○行政に対する信頼性の向上</p>			市長公室デジタルイノベーション課
キャッシュレス決済の導入（再掲）	<p>【キャッシュレス決済の導入（再掲）】</p> <p>R2年度 ■導入・推進</p> <p>R3年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討）</p> <p>R4年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討）</p> <p>R5年度 □推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討）</p>	<p>○キャッシュレス決済の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課窓口（R2年10月）</li> <li>・休日夜間緊急診療所（R3年3月）</li> </ul> <p>○キャッシュレス決済利用率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課窓口</li> <li>R2年度 5.0%</li> <li>R3年度 5.3%</li> <li>R4年度 5.1%</li> <li>・休日夜間緊急診療所</li> <li>R2年度 3.4%</li> <li>R3年度 5.9%</li> <li>R4年度 5.3%</li> </ul>	<p>○窓口での手数料等の支払の利便性の向上</p>			総務部行政経営課 窓口関係所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
15 一部事務組合のあり方の検討						
<b>実施</b>						
大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）	<b>【大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討（R2年度～）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握		R5年4月に、し尿処理の基本的な考え方を下記のとおり決定  「将来的に、市全域を一つの処理区域とし、合併による地域差の解消を図るとともに、長期・継続的かつ効率的なし尿処理体制の確立を目指す。」	生活環境部衛生事業課
茨城地方広域環境事務組合	<b>【茨城地方広域環境事務組合】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討（R2年度～）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握		R5年4月に、し尿処理の基本的な考え方を下記のとおり決定  「将来的に、市全域を一つの処理区域とし、合併による地域差の解消を図るとともに、長期・継続的かつ効率的なし尿処理体制の確立を目指す。」	生活環境部衛生事業課
笠間地方広域事務組合	<b>【笠間地方広域事務組合】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○将来の一部事務組合による火葬業務のあり方に関する検討（R2年度～）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握			生活環境部衛生事業課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
水戸地方農業共済事務組合	<p>【水戸地方農業共済事務組合】</p> <p>R2年度 ▲統合スケジュールの明確化</p> <p>R3年度 ■推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">前倒し達成</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年7月、水戸地方農業共済事務組合、県央南農業共済組合、茨城北農業共済事務組合、茨城県みなみ農業共済組合、鹿行農業共済組合により「茨城県農業共済5組合等合併推進協議会」設立、令和3年4月1日の新組合設立に向け合併協議を再開</li> <li>○令和2年2月以降、コロナ禍により協議が中断</li> <li>○令和2年6月協議再開。鹿行農業共済組合が協議会脱退を表明したため、4組合等により合併方針等を再検討</li> <li>○令和3年5月、茨城県農業共済4組合等合併推進協議会の開催、統合スケジュールの明確化</li> <li>○令和3年8月、4組合による合併予備契約の調印</li> <li>○令和3年12月、事務組合の解散、財産処分について市議会の承認議決</li> <li>○令和4年3月、県より合併認可</li> <li>○令和4年3月、水戸地方農業共済事務組合の解散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題、問題点の整理</li> <li>○農業共済事業の運営基盤の強化・事務の効率化</li> </ul>			産業経済部農政課
<b>⑧ 民間活力活用の推進</b>						
<b>16 事務事業の民間活力活用の推進</b>		<b>実施</b>				
民間活力の活用	<p>【窓口業務】</p> <p>R2年度 ■検討</p> <p>R3年度 ■検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他市民間活力事例の調査・研究 (R2年度～)</li> <li>○マイナンバーカード申請に係る業務の一部を委託 (R4年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間活力導入に係る課題の整理</li> <li>○週休日の市内大型商業施設における申請業務の委託実</li> </ul>			総務部市民課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 ■検討 R5年度 □検討		施による申請者数の増加と、事務従事者確保等の課題検証			
	【ごみ収集業務】 R2年度 ■推進 R3年度 ■推進 R4年度 ■推進 R5年度 □推進	○水戸地区の燃えるごみ・燃えないごみ収集運搬業務の一部を委託(R2年度～)	○定数の削減 【R2年度】 職員5人減 臨時職員21人減	【R2年度】 44,770千円の支出増		生活環境部清掃事務所
	【道路維持補修業務】 R2年度 ■委託業務の検討 R3年度 ■委託業務の検討 R4年度 ■委託業務の検討 R5年度 □委託業務の決定	○舗装補修業務の一部委託に伴い、一部委託化運用状況の検証の実施(R2年度) ○道路維持補修業務の一部委託化の検証の実施(R3年度～)	○道路維持補修業務委託化の拡大に向けた検証の推進			建設部土木補修事務所
	【学校給食調理業務】 R2年度 ■推進 R3年度 ■推進 R4年度 ■推進 R5年度 □推進	○学校給食調理業務の委託化 R2年度 ・小学校2校 (吉田小学校, 梅が丘小学校) R3年度 ・小学校2校 (寿小学校, 石川小学校) R4年度 ・小学校3校 (新荘小学校, 稲荷第二小学校, 鯉淵小学校)	○運営経費の縮減 ○定数の削減 R2年度 職員3人減 会計年度任用職員3人減 R3年度 職員4人減 会計年度任用職員5人減 R4年度 職員6人減 会計年度任用職員	【R2年度】 13,496千円 【R3年度】 4,180千円 【R4年度】 20,950千円		教育部学校保健給食課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
			7人減			
	<b>【開放学級事業】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (13校) R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (33校 (全校))  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	<input type="checkbox"/> 開放学級運営業務の委託 R2年度 13校 R3年度 33校 (全校)	<input type="checkbox"/> 支援員の安定的な確保が可能となり、待機児童が解消			こども部こども政策課
	<b>【債権回収業務】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	<input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等使用料における退去滞納者の未収金回収業務を弁護士法人へ委託する方針を決定 (R2年度) <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等使用料における退去滞納者の未収金回収業務を弁護士法人へ委託 (R3年度) 委託未収金額 9,157,000円 回収金額 4,312,600円	<input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率の向上に向けた取組の推進			都市計画部住宅政策課 各部各課
<b>17 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 100px;">一部実施</div>						
民間活力活用の検討を図る施設名	<b>【市民センター】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 方針の決定 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 市民センターのあり方に関する方針の決定に向けた検討 (R2年度～)	<input type="checkbox"/> 運営手法の検討の推進		<b>【一部実施の理由】</b> ・市民センターは、公民館機能だけでなく、証明書発行や収納業務のほか、地域コミュニティの支援や避難所機能等も有した多機能な施設であり、民間活力活用の類似事例がなく、検討に時間を要しているため。	市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<b>【森林公園】</b> R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 □方針の決定	○指定管理者制度の導入に向け、森林公園再整備プログラムに基づくハード整備の検討（R2年度～） ○自然環境活用センター集会室の民間事業者への貸出しに向けた課題の検討（R2年度） ○自然環境活用センター集会室の民間事業者への貸出しの決定（R3年度） ○公園敷地の一部の民間事業者への貸出しに関する課題の検討（R4年度）	○課題、問題点の整理			産業経済部農政課
	<b>【植物公園】</b> R2年度 ■方針の決定 R3年度 ■推進  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	○指定管理者制度を令和3年度から導入することを決定（R2年7月） ○令和3年4月1日から指定管理者による管理の開始（一般財団法人水戸市公園協会）	○民間の創意工夫による市民サービスの維持・向上及び管理運営経費の削減			都市計画部公園緑地課
	<b>【保育所】</b> R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 □検討	○保育所の民間委託、民間移譲等について、他市の事例の調査研究を実施（R2年度～）	○民間活力活用に係る課題の整理			こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<b>【幼稚園】</b> R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 □検討	○「水戸市立幼稚園の再編方針」に基づき廃止する幼稚園の民間移譲について、他市の事例の調査研究を実施（R2年度～）	○民間活力活用に係る課題の整理			こども部幼児保育課
新市民会館の指定管理者制度導入	<b>【新市民会館の指定管理者制度導入】</b> R2年度 ■推進 R3年度 ■指定管理者制度導入（準備行為） R4年度 ■開館準備 R5年度 □施設運営開始	○指定管理料の検討（R2年度） ・市議会特別委員会において、運営に係る市の負担額、指定管理料の上限額等を報告 ○指定管理者の公募・選定（R3年度） ・令和3年6月30日から同年8月27日までの期間で指定管理者の公募を行い、応募のあった5者について一次審査及び二次審査を行い、株式会社コンベンションリンクージを指定管理者の候補者に決定 ○指定管理者の指定の議決（R3年度） ・令和3年第4回水戸市議会定例会において、株式会社コンベンションリンクージを水戸市民会館の指定管理者として議決 ○指定管理者による管理を開始（R4年度） ・令和4年4月1日から指定管理者による管理を開始	○市民サービスの向上及び経費の縮減に向けた取組の推進			市民協働部新市民会館整備課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し	<p>【指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し】</p> <p>R2年度 ■検討</p> <p>R3年度 ▲方針の決定</p> <p>R4年度 ■見直しに基づく新たな評価の実施</p> <p>R5年度 □見直しに基づく新たな評価の実施</p>	<p>○他市事例の調査 (R2年度)</p> <p>○評価手法の見直しに伴う新たな指針等の策定に向けた検討 (R3年度)</p> <p>○評価手法の見直しに伴う新たな指針等の策定 (R4年6月)</p> <p>○新たな評価の実施 (R4年度試行)</p>	<p>○指定管理者制度導入施設の運営に係る評価手法の見直しに向けた課題の整理</p> <p>○施設の管理運営の適正化</p>			総務部行政経営課

## (4) 未来へ向けた財政基盤の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑨ 的確な財政分析						
18 財政状況の分析と公表		<b>実施</b>				
「水戸市財政の現状」の作成・公表	<b>【「水戸市財政の現状」の作成・公表】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表 R5年度 <input type="checkbox"/> 作成・公表	<input type="checkbox"/> 毎年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し、市ホームページで公表 ・R2年度実施分 R元年度決算分（R2年11月） ・R3年度実施分 R2年度決算分（R3年12月） ・R4年度実施分 R3年度決算分（R4年12月）	<input type="checkbox"/> 持続可能な財政運営に向けた的確な財政状況の把握 <input type="checkbox"/> 財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上			財務部財政課
19 中長期的視点に基づく財政運営		<b>一部実施</b>				
みと財政安心ビジョンの改定・公表	<b>【みと財政安心ビジョンの改定・公表】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 改定・公表 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 改定・公表 R4年度 <input type="checkbox"/> 改定・公表 R5年度 <input type="checkbox"/> 改定・公表	<input type="checkbox"/> 「みと財政安心ビジョン」を毎年度改定し、市ホームページで公表 ・R2年度 4大プロジェクトの財政計画のみ公表 ・R3年度 R3年度予算を踏まえR3年5月に改定・公表	<input type="checkbox"/> 財政規律の堅持と将来にわたり持続可能な財政運営の推進 <input type="checkbox"/> 財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上		<input type="checkbox"/> R2年度 新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済情勢や市税収入の見通しが不透明であるため、中長期的の財政見通しの改定は行わず、4大プロジェクトの財政計画のみ公表した。 <b>【一部実施の理由】</b> 「みと財政安心ビジョン」の改定は行わず、4大プロジェクト完了後における財政運営の指針として、新たに「みと未来財政プラン」の策定に着手した。	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑩ 歳出の合理化						
20 給与の適正化						
<b>実施</b>						
給与の適正化	<p>【給与の適正化】</p> <p>R2年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し）</p> <p>R3年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し）</p> <p>R4年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し）</p> <p>R5年度 □適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し）</p>	<p>○国の人事院勧告を踏まえ、給与改定を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度 期末手当の改正 0.05月分引下げ</li> <li>・R3年度 ○期末手当の改正 0.15月（再任用職員0.10月）引下げ分を、令和4年度以降、6月及び12月の期末手当で均等に配分。なお、令和3年度引下げ相当額は、令和4年6月期末手当から減額。</li> <li>・R4年度 給料表の改正 平均0.3%の引き上げ 勤勉手当の改正 0.1月分引上げ</li> </ul>	○給与水準の適正化			総務部人事課
人事評価結果の給与への適正な反映	<p>【人事評価結果の給与への適正な反映】</p> <p>R2年度 ■人事評価結果の給与への反映（反映内容及び方法等の決定）</p> <p>R3年度 ■人事評価結果の給与への反映（新たな方法による人事評価の実施）</p> <p>R4年度 ■人事評価結果の給与への反映（給与等への反映開始）</p> <p>R5年度</p>	<p>R2年度 ○人事評価結果の勤勉手当への反映に向けた条例改正（R3年3月）</p> <p>R3年度 ○能力評価の方法を保有能力評価から行動評価に変更 ○評価結果を翌年度の勤勉手当成績率へ反映</p> <p>R4年度 ○評価結果を翌年度の勤勉手当成績率へ反映</p>	○能力及び実績に基づく人事管理の推進			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 人事評価結果の給与への反映 (給与等への反映)						
<b>21 補助金・負担金の適正化</b>		<b>実施</b>					
補助金・負担金の見直し	<b>【補助金・負担金の見直し】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し <input type="checkbox"/> 補助金等検討専門委員による検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し R5年度 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し	<input type="checkbox"/> 予算編成における補助金・負担金 の見直し R2年度実施分 負担金 減額2件 R3年度実施分 負担金 廃止1件 R4年度実施分 負担金 廃止1件	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金支出 の適正化	<b>【R2年度】</b> 30千円の支出削減 <b>【R3年度】</b> 100千円の支出削減 <b>【R4年度】</b> 300千円の支出削減	<input type="checkbox"/> R5年度 予算編成において補助金・負担金 の見直しを実施 補助金 廃止1件 負担金 廃止4件 672千円の支出削減		財務部財政課
<b>22 社会保障制度の適正な運営</b>		<b>一部実施</b>					
国民健康保険	<b>【ジェネリック医薬品に切替えた割合 (H30年度：73.3%)】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 80% R3年度 <input type="checkbox"/> 80% R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 80% R5年度 <input type="checkbox"/> 80%	<input type="checkbox"/> ジェネリック医薬品に切替えた割合 R2年度 78.1% R3年度 79.0% R4年度 80.3%	<input type="checkbox"/> ジェネリック医薬品 の利用促進による医療費の適正化				保健医療部国保年金課
	<b>【特定健康診査受診率 (H30年度：28.7%)】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 受診率 36% R3年度 <input type="checkbox"/> 受診率 44% R4年度	<input type="checkbox"/> 特定健康診査受診率 R2年度 受診者数 7,680人 受診率 19.9% R3年度 受診者数 8,701人 受診率 23.4%	<input type="checkbox"/> 生活習慣病予防意識の向上による医療費の適正化		<b>【一部実施の理由】</b> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが生じたため、目標値に達しなかった。		保健医療部地域保健課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 受診率 52% R5 年度 <input type="checkbox"/> 受診率 60%	R4 年度 (速報値) 受診者数 8,579 人 受診率 24.1%				
介護保険	<b>【介護給付費の適正化】</b> R2 年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50 件 R3 年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50 件 R4 年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50 件 R5 年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50 件	○ケアプラン点検 R2 年度 ・ケアプラン点検数 23 件 ・参加ケアマネジャー 63 人 R3 年度 ・ケアプラン点検数 44 件 ・参加ケアマネジャー 147 人 R4 年度 ・ケアプラン点検数 42 件 ・参加ケアマネジャー 115 人	○ケアマネジメントの適正化 ○介護支援専門員の能力向上		<b>【一部実施の理由】</b> ・実施方法の見直しにより計画当初見込んでいた数値目標 50 件から適正実施目標 44 件に変更した。 また、R4 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部が中止となった。	福祉部介護保険課
	<b>【要介護認定の適正化】</b> R2 年度 ■適正化の推進 (認定調査票の全件チェック) R3 年度 ■適正化の推進 (認定調査票の全件チェック) R4 年度 ■適正化の推進 (認定調査票の全件チェック) R5 年度 <input type="checkbox"/> 適正化の推進 (認定調査票の全件チェック)	○適正化の推進 (認定調査票の全件チェック) の実施 (R2 年度～)	○要介護認定の適正化			
障害福祉	<b>【障害者福祉給付費等の適正化】</b> R2 年度 ■給付費請求情報のチェック (給付費適正化システムによる請求審査) R3 年度 ■給付費請求情報のチェック	○給付費適正化システムによる請求内容のチェック及び当該チェックによる警告案件の審査の実施 R2 年度 審査対象件数 5,548 件 R3 年度 審査対象件数 5,095 件 R4 年度 審査対象件数 5,796 件	○障害者福祉給付費等の適正化			福祉部障害福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	(給付費適正化システムによる請求審査) R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック (給付費適正化システムによる請求審査) R5年度 <input type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック (給付費適正化システムによる請求審査)					
保育所等	<b>【施設型給付の適正化】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック R5年度 <input type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック	<input type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック R2年度 1,860件(全件) R3年度 1,853件(全件) R4年度 1,925件(全件)				こども部幼児保育課
健康の保持増進	<b>【健康増進事業の推進】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検診 延54,000人) R3年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検診 延55,000人) R4年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検診 延56,000人) R5年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検診 延57,000人)	<input type="checkbox"/> 健康増進事業の推進 ・健康診査・各種がん検診 R2年度 延 35,313人 R3年度 延 42,206人 R4年度 延 44,734人	<input type="checkbox"/> 疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制		<b>【一部実施の理由】</b> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが生じたため、目標値に達しなかった。	保健医療部地域保健課
	<b>【住民主体の介護予防の場の充実】</b>	<input type="checkbox"/> 住民主体の介護予防の場の充実 R2年度	<input type="checkbox"/> 介護予防の普及啓発		<b>【一部実施の理由】</b> ・新型コロナウイルス感	福祉部高齢福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R2年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人 R3年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人 R4年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人 R5年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人	・実参加人数 3,491人 R3年度 ・実参加人数 4,069人 R4年度 ・実参加人数 3,917人	○介護予防事業を通じた参加者間の交流の活性化		感染症拡大防止など、事業の実施環境の変化により、目標値に達しなかった。	
生活保護	【就労支援の推進】 R2年度 ■就労率 50% R3年度 ■就労率 50% R4年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R5年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50%	○就労支援相談員を中心に就労支援を実施 R2年度 ・就労支援者数 454人 ・就労者数 242人 ・就労率 53.3% ・効果件数 250件 (内訳) ・保護費減額 226件 ・保護廃止 24件 ・効果額 76,268千円 (内訳) ・保護費減額 61,544千円 ・保護廃止 14,724千円 R3年度 ・就労支援者数 457人 ・就労者数 244人 ・就労率 53.4% ・効果件数 290件 (内訳) ・保護費減額 249件 ・保護廃止 41件 ・効果額 100,474千円 (内訳) ・保護費減額 76,344千円 ・保護廃止 24,130千円 R4年度 ・就労支援者数 418人	○生活保護受給者の自立 ○保護費の適正化	【R2年度】 76,268千円 【R3年度】 100,474千円 【R4年度】 69,387千円	【一部実施の理由】 ・R3年度までは、一般就労の可能な被保護者に対し、就労支援を重点的に実施してきたが、R4年度は、一般就労が可能な被保護者が既に就労しており、一般就労が可能な支援対象者が減少した要因もあり、目標である50%を達成できなかった。	福祉部生活福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労者数 189 人</li> <li>・就労率 45.2%</li> <li>・効果件数 200 件 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護費減額 181 件</li> <li>・保護廃止 19 件</li> </ul> </li> <li>・効果額 69,387 千円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護費減額 55,254 千円</li> <li>・保護廃止 14,133 千円</li> </ul> </li> </ul>				
	<p>【不正受給の防止】</p> <p>R2 年度 ■収入申告義務の徹底 (全ケース)</p> <p>R3 年度 ■収入申告義務の徹底 (全ケース)</p> <p>R4 年度 ■収入申告義務の徹底 (全ケース)</p> <p>R5 年度 □収入申告義務の徹底 (全ケース)</p>	<p>○定期訪問時等に収入申告義務について説明 (R2 年度～)</p> <p>○課税調査、資産調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正受給認定件数 R2 年度 114 件 (34,106 千円)</li> <li>R3 年度 80 件 (31,173 千円)</li> <li>R4 年度 51 件 (20,349 千円)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正受給徴収金納入済額 R2 年度 3,571 千円</li> <li>R3 年度 2,388 千円</li> <li>R4 年度 3,322 千円</li> </ul>	<p>○不正受給の防止</p> <p>○保護費の適正化</p>	<p>不正受給徴収金</p> <p>【R2 年度】 3,571 千円</p> <p>【R3 年度】 2,388 千円</p> <p>【R4 年度】 3,322 千円</p>		
	<p>【扶養義務調査】</p> <p>R2 年度 ■調査の徹底 (600 件)</p> <p>R3 年度 □調査の徹底 (600 件)</p> <p>R4 年度 □調査の徹底 (600 件)</p> <p>R5 年度 □調査の徹底 (600 件)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、郵送による扶養能力調査を実施</p> <p>R2 年度 計 750 件調査 うち 396 世帯から回答有り 精神的支援 101 世帯可 経済的支援 5 世帯</p> <p>R3 年度 計 475 件調査 うち 428 世帯から回答有り 精神的支援 94 世帯可 経済的支援 0 世帯可</p> <p>R4 年度 計 403 件調査</p>	<p>○扶養義務者の支援の獲得</p>	<p>年間の収入認定対象額 (保護費の適正化)</p> <p>【R2 年度】 214 千円</p> <p>【R3 年度】 0 円</p> <p>【R4 年度】 0 円</p>	<p>【一部実施の理由】</p> <p>・厚労省通知により、「扶養義務履行が期待できない者の判断基準についての留意点等」が示されたことを受け、調査対象者を見直したため。</p>	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		うち 214 世帯から回答有り 精神的支援 58 世帯可 経済的支援 0 世帯可				
生活困窮者	【自立支援の推進】 R2 年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R3 年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R4 年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R5 年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50%	○生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、就労支援を実施 ・R2 年度就労率 10% (支援プラン作成・評価実施者 30 名 中就労者 3 名) ・R3 年度就労率 8.6% (支援プラン作成・評価実施者 58 名 中就労者 5 名) ・R4 年度就労率 40.7% (支援プラン作成・評価実施者 130 名 中就労者 53 名)	○生活困窮者の自立		※R4 年度実施状況から、就労率の分母について、支援プランの作成者数のみから、作成者と評価を実施した人数の合計に見直した。 【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の広がりによる地域経済の低迷から労働者需要の減少が起こり、目標値未達の主な要因となった。	福祉部生活福祉課
ひとり親家庭	【就労・自立支援の推進】 R2 年度 ■就職者数 15 人 R3 年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 15 人 R4 年度 ■就職者数 15 人 R5 年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 15 人	○ハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施 ・R2 年度 就職者数 18 人 ・R3 年度 就職者数 12 人 ・R4 年度 就職者数 22 人	○ひとり親家庭の自立			こども部こども政策課
一般検査，実地指導等の適正な実施	【連絡会議の設置・開催】 R2 年度 ▲設置 R3 年度 <input type="checkbox"/> 開催 R4 年度 ■開催 R5 年度 <input type="checkbox"/> 開催	○連絡会議における所掌事項等の検討 (R2 年度～) ○連絡会議の設置 (R3 年度) ○連絡会議の開催 (R4 年度)	○設置に係る課題の整理 ○社会福祉法人関係事務の円滑な執行に向けた関係各課との協力体制の確立			福祉部福祉指導課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<b>【社会福祉法人】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 10件 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 10件 R5年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人の一般検査 ・R2年度 5件 ・R3年度 10件 ・R4年度 11件	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人の運営の質の確保			
	<b>【老人福祉施設】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件 R3年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件 R4年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件 R5年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件	<input type="checkbox"/> 老人福祉施設の一般検査 ・R2年度 9件 ・R3年度 14件 ・R4年度 14件	<input type="checkbox"/> 老人福祉施設の運営の質の確保		<b>【一部実施の理由】</b> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の一般検査を翌年度に延期したため。	
	<b>【介護サービス事業所】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input type="checkbox"/> 集団指導 1回 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input checked="" type="checkbox"/> 集団指導 1回 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input checked="" type="checkbox"/> 集団指導 1回 R5年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input type="checkbox"/> 集団指導 1回	<input type="checkbox"/> 介護サービス事業所の実地指導 ・R2年度 87件 ・R3年度 184件 ・R4年度 185件 <input type="checkbox"/> 集団指導 ・R2年度 0回 ・R3年度 1回 ・R4年度 2回	<input type="checkbox"/> 介護サービスの質の確保や給付の適正化	給付の適正化による過誤請求返還金 <b>【R2年度】</b> 6千円 <b>【R3年度】</b> 806千円 <b>【R4年度】</b> 81千円		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<b>【障害（児）福祉施設】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150件 R3年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150件 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実地指導 150件 R5年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150件	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス事業所等の実地指導 ・R2年度 69件 ・R3年度 117件 ・R4年度 148件 <input type="checkbox"/> 障害者支援施設の一般検査 ・R3年度 5件 ・R4年度 1件	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービスの質の確保や給付の適正化	給付の適正化による過誤請求返還金 【R2年度】 935千円 【R3年度】 1,779千円 【R4年度】 424千円	<b>【一部実施の理由】</b> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の実地指導を翌年度に延期したため。	
	<b>【保育所等（小規模保育施設，家庭的保育事業等を含む。）】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 24件 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 24件 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 24件 R5年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 24件	<input type="checkbox"/> 保育所等の一般検査 ・R2年度 80件 ・R3年度 81件 ・R4年度 82件	<input type="checkbox"/> 保育所等の運営の質の確保			
	<b>【認可外保育施設】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 立入調査 38件 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 立入調査 38件 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 立入調査 38件 R5年度 <input type="checkbox"/> 立入調査 38件	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設の立入調査 ・R2年度 20件 ・R3年度 40件 ・R4年度 38件	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設の運営の質の確保			
<b>23 外郭団体の財務体質・執行体制の改善</b>						
		<b>実施</b>				
経営改善計画に基づく改革改善の推進	<b>【経営改善計画に基づく改革改善の推進】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 計画の推進 R3年度	<input type="checkbox"/> 経営改善計画に基づく改革改善の推進（R2年度～）	<input type="checkbox"/> 団体運営の活性化 <input type="checkbox"/> 外郭団体経営の健全化 <input type="checkbox"/> 計画的な人材の育成			総務部行政経営課 外郭団体所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input checked="" type="checkbox"/> 計画の推進 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 計画の推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 計画の推進 <input type="checkbox"/> 新しい計画の策定					
統合等を含めたあり方の検討	<b>【統合等を含めたあり方の検討】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	<input type="checkbox"/> 公園協会における植物公園の管理受託（指定管理者）の決定（R2年12月） <input type="checkbox"/> 公園協会に植物公園係を設置（R3年4月） <input checked="" type="checkbox"/> 派遣職員の計画的な引き上げ（R4年度）	<input type="checkbox"/> 団体の専門性の向上に向けた取組の強化			総務部行政経営課 外郭団体所管課
外部評価の実施	<b>【外部評価の実施】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 外部評価の手法等についての検討の実施（R2年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 外部評価の基本方針の決定（R4年6月） <input type="checkbox"/> 経営改善に係る取組調査の実施（R4年9月～）	<input type="checkbox"/> 外部評価の実施に向けた課題の整理			総務部行政経営課 外郭団体所管課
<b>⑪ 歳入の確保</b>						
<b>24 収納率の向上</b>						
<b>一部実施</b>						
収納率向上に向けた取組の推進	<b>【市税】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 市税収納率（96.8%） 現年度（98.9%） 過年度（26.0%） R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 市税収納率（97.1%） 現年度（98.6%） 過年度（47.5%）	<input type="checkbox"/> 収納率 R2年度決算 96.6% 現年度（98.4%） 過年度（34.3%） R3年度決算 97.6% 現年度（99.1%） 過年度（44.8%） R4年度決算見込 97.8% 現年度（99.1%）	<input type="checkbox"/> 納税者間の公平性の確保			財務部収税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 ■市税収納率 (97.8%) 現年度 (99.2%) 過年度 (34.2%) R5年度 □市税収納率 (98.0%) 現年度 (99.2%) 過年度 (39.6%)	過年度 (35.7%) ○収入未済額 R2年度決算 1,227,682千円 R3年度決算 875,966千円 R4年度決算見込 858,997千円				
	<b>【国民健康保険税】</b> R2年度 ■国民健康保険税収納率 (70.0%) 現年度 (90.0%) 過年度 (18.0%) R3年度 ■国民健康保険税収納率 (74.9%) 現年度 (90.5%) 過年度 (24.3%) R4年度 ■国民健康保険税収納率 (76.6%) 現年度 (91.6%) 過年度 (23.0%) R5年度 □国民健康保険税収納率 (79.4%) 現年度 (93.3%) 過年度 (25.4%)	○収納率 R2年度決算 72.7% 現年度 (90.5%) 過年度 (23.9%) R3年度決算 75.4% 現年度 (91.5%) 過年度 (23.0%) R4年度決算見込 77.4% 現年度 (91.6%) 過年度 (23.8%) ○収入未済額 R2年度決算 1,672,439千円 R3年度決算 1,465,874千円 R4年度決算見込 1,364,341千円	○納税者間の公平性の確保			
	<b>【介護保険料】</b> R2年度 ■介護保険料収納率 (96.1%) 現年度 (98.6%) 過年度 (24.1%) R3年度 ■介護保険料収納率 (96.8%) 現年度 (98.6%) 過年度 (21.7%) R4年度 □介護保険料収納率 (97.5%)	○収納率 R2年度決算 96.7% 現年度 (98.8%) 過年度 (21.7%) R3年度決算 97.2% 現年度 (99.0%) 過年度 (21.3%) R4年度決算見込 97.4% 現年度 (98.9%) 過年度 (17.7%)	○受益者間の公平性の確保		<b>【一部実施の理由】</b> ・口座振替の推進、催告の随時実施等収納率向上に努めた結果、収納率は着実に増加したが、目標値には至らなかった。	福祉部介護保険課



実施項目	期間内における年度計画	実施状況		実施における効果		備考	担当課
		(令和5年3月31日現在)		財政的效果			
	現年度 (98.2%) 過年度 (11.8%) R4年度 <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率 (73.6%) 現年度 (98.0%) 過年度 (14.3%) R5年度 <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率 (73.6%) 現年度 (97.9%) 過年度 (11.4%)	R4年度決算見込 72.3% 現年度 (97.8%) 過年度 (11.3%) ○収入未済額 R2年度決算 305,767千円 R3年度決算 265,885千円 R4年度決算見込 241,351千円					
	<b>【農業集落排水施設使用料】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 農業集落排水施設使用料収納率 (95.5%) 現年度 (98.7%) 過年度 (23.2%) R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 農業集落排水施設使用料収納率 (96.4%) 現年度 (99.1%) 過年度 (13.5%) R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 農業集落排水施設使用料収納率 (96.7%) 現年度 (99.1%) 過年度 (19.4%) R5年度 <input type="checkbox"/> 農業集落排水施設使用料収納率 (90.8%) 現年度 (89.1%) 過年度 (97.5%)	○収納率 R2年度決算 96.1% 現年度 99.1% 過年度 32.4% R3年度決算 96.6% 現年度 99.0% 過年度 19.2% R4年度決算見込 81.4% (96.7%) 現年度 83.1% 過年度 24.6% ○収入未済額 R2年度決算 4,814千円 R3年度決算 4,845千円 R4年度決算見込 29,053千円 (4,591千円)	○受益者間の公平性の確保		※ 令和5年4月1日付け地方公営企業法の適用により、令和4年度は打切決算となり、出納整理期間の収入が計上されない。令和4年度決算見込においては、出納整理期間中の収入額を反映した値を( )内に示し、年度計画の達成状況を判断している。	下水道部下水道総務課	
	<b>【水道料金】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 水道料金収納率 (95.79%) 現年度 (96.65%) 過年度 (74.06%)	○収納率 R2年度決算 95.80% 現年度 (96.64%) 過年度 (74.06%) R3年度決算 96.02%	○収納率の向上による財源確保 ○受益者間の公平性の確保		<b>【一部実施の理由】</b> ・収納率・収入未済額ともに、着実に改善したが、目標値には至らなかった。	水道部経理課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 ■水道料金収納率 (95.85%) 現年度 (96.65%) 過年度 (75.69%) R4年度 □水道料金収納率 (96.07%) 現年度 (96.93%) 過年度 (75.97%) R5年度 □水道料金収納率 (96.10%) 現年度 (97.00%) 過年度 (72.89%)	現年度 (96.92%) 過年度 (74.29%) R4年度決算見込 96.06% 現年度 (96.99%) 過年度 (72.84%) ○収入未済額 R2年度決算 236,477千円 R3年度決算 227,332千円 R4年度決算見込 224,351千円				
	<b>【下水道使用料】</b> R2年度 □下水道使用料収納率 (88.5%) (95.5%) 現年度 (88.6%) 過年度 (87.3%) R3年度 ■下水道使用料収納率 (88.4%) (95.6%) 現年度 (88.6%) 過年度 (86.8%) R4年度 ■下水道使用料収納率 (88.7%) (95.7%) 現年度 (88.9%) 過年度 (86.9%) R5年度 □下水道使用料収納率 (88.8%) (95.8%) 現年度 (89.1%) 過年度 (86.6%)	○収納率 R2年度決算 88.3% (95.5%) 現年度 88.5% 過年度 86.7% R3年度決算 88.6% (95.7%) 現年度 88.8% 過年度 86.8% R4年度決算見込 88.7% (95.8%) 現年度 89.0% 過年度 86.5% ○収入未済額 R2年度決算 462,932千円 (174,208千円) R3年度決算 455,723千円 (166,621千円) R4年度決算見込 455,043千円 (166,684千円)	○収納率の向上による財源確保 ○受益者間の公平性の確保	※ 現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収納分を反映した収納率を( )内に示している。	下水道部下水道総務課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況		実施における効果		備考	担当課
		(令和5年3月31日現在)		財政的效果			
	<b>【学校給食費】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 学校給食費収納率 (98.0%) 現年度 (98.9%) 過年度 (60.3%) R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 学校給食費収納率 (97.5%) 現年度 (98.4%) 過年度 (54.0%) R4年度 <input type="checkbox"/> 学校給食費収納率 (98.1%) 現年度 (98.9%) 過年度 (59.0%) R5年度 <input type="checkbox"/> 学校給食費収納率 (97.8%) 現年度 (99.0%) 過年度 (60.0%)	○収納率 R2年度決算 96.8% 現年度 (98.1%) 過年度 (53.9%) R3年度決算 97.8% 現年度 (98.8%) 過年度 (59.0%) R4年度決算見込 97.7% 現年度 (98.6%) 過年度 (51.9%) ○収入未済額 R2年度決算 21,473千円 R3年度決算 18,876千円 R4年度決算見込 22,854千円	○受益者間の公平性の確保		<b>【一部実施の理由】</b> ・特に、過年度分の収納率が想定を下回ったため。	教育部学校保健給食課	
	<b>【後期高齢者医療保険料】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料収納率 (99.1%) 現年度 (99.6%) 過年度 (45.0%) R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料収納率 (99.4%) 現年度 (99.7%) 過年度 (50.0%) R4年度 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料収納率 (99.5%) 現年度 (99.7%) 過年度 (57.0%) R5年度 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料収納率 (99.4%)	○後期高齢者医療保険料収納率 R2年度決算 99.3% 現年度 (99.6%) 過年度 (53.2%) R3年度決算 99.4% 現年度 (99.6%) 過年度 (51.2%) R4年度決算見込 99.3% 現年度 (99.5%) 過年度 (55.1%) ○収入未済額 R2年度決算 16,068千円 R3年度決算 16,170千円 R4年度決算見込 18,992千円	○受益者間の公平性の確保		<b>【一部実施の理由】</b> ・団塊世代の年齢到達による加入に伴い普通徴収割合が増加したため。	保健医療部国保年金課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	現年度 (99.7%) 過年度 (56.0%)					
新たな納付手段の検討	【新たな納付手段の検討】 R2年度 ■検討・推進 R3年度 ■推進 R4年度 ■推進 R5年度 □推進	○スマートフォン決済アプリを利用した納付手段の導入 (R2年度～) R2年度実績割合 (金額) 市税 0.8% (177,024,633円) 国保 0.9% (47,213,500円) R3年度実績割合 (金額) 市税 1.6% (340,753,339円) 国保 1.8% (90,305,432円) R4年度実績割合 (金額) 市税 1.7% (342,329,103円) 国保 1.6% (82,895,470円)	○納税者の利便性向上及び納付機会の拡充			財務部収税課 各部各課
25 受益者負担の適正化						
<b>一部実施</b>						
使用料・手数料の見直し	【一般会計及び特別会計の使用料・手数料の改定】 R3年度 ■改定の検討 R4年度 ■改定 ■改定の検討 R5年度 □改定	○予算編成において使用料・手数料の改定を検討 (R3年度～) R4年度実施分 手数料の見直し 1件	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化	【R4年度】 4,500千円の収入 (し尿処理手数料)	○R3, R4年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業者や市民生活への影響を考慮し、使用料等審議会による検討は見送りとした。 ○R5年度 小・中学校教員を対象とする職員等駐車場使用料の徴収 16,500千円の収入	財務部財政課
	【下水道使用料】 R3年度 □改定の検討 R4年度 □改定				【未実施の理由】 ・令和3年度に新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業者や市民生活への影響を考慮し、改定の検討は見送りとしたため、令	下水道部下水道総務課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
					和4年度における使用料改定は実施しなかった。	
新たな使用料・手数料の検討	【新たな使用料・手数料の検討】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 □検討	○予算編成において新たな使用料・手数料を検討(R2年度～)	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化			財務部財政課
26 未利用財産の活用と処分						
<b>一部実施</b>						
未利用財産の売却と貸付	【未利用財産の売却と貸付(財産活用課所管)】 R2年度 ■推進(売却20件, 貸付100件) R3年度 ■推進(売却20件, 貸付100件) R4年度 □推進(売却20件, 貸付100件) R5年度 □推進(売却20件, 貸付100件)	○水戸市未利用財産有効活用指針及び水戸市土地及び建物の売払いに関する要綱に基づき, 計画的利活用を実施 ・未利用財産の売却 R2年度 31件 17,970千円 R3年度 23件 101,548千円 R4年度 37件 107,861千円 ・未利用財産の貸付 R2年度 101件 28,098千円 R3年度 101件 25,708千円 R4年度 75件 22,586千円	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	【R2年度】46,068千円の収入 【R3年度】127,256千円の収入 【R4年度】130,447千円の収入	【一部実施の理由】 ・R3年度まで駐車場として貸付していた未利用財産を, R4年度から行政目的で使用することになり, 貸付契約を更新しなかったため, 貸付件数が減少した。	総務部財産活用課
	【未利用財産の売却と貸付(水道部経理課所管)】 R2年度 □推進(売却1件, 貸付2件) R3年度 ■推進(売却1件, 貸付2件) R4年度 □推進(売却1件, 貸付2件) R5年度	○水道部未利用財産等有効活用指針及び上下水道局土地及び建物の売払いに関する要項に基づき, 計画的利活用を実施 ・未利用財産等の売却 R3年度 1件 3,550千円 ・未利用財産等の貸付 R2年度 2件 1,138千円	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	【R2年度】1,138千円の収入 【R3年度】4,688千円の収入 【R4年度】1,134千円の収入	【一部実施の理由】 ・所管する未利用財産のうち, 市街化区域内にある財産については, 積極的に売却等に努めてきた。しかしながら, 現在所有する未利用財産の多くは, 市街化調整区域内にあり,	水道部経理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	□推進 (売却 1件, 貸付 2件)	R3年度 2件 1,138千円 R4年度 1件 1,134千円			敷地が不整形なこと や小規模なものであ るほか, 建物等も残置 するなど, 売却に困難 な状況となっている ため。	
<b>27 多様な収入の獲得</b>						
<b>実施</b>						
財源拡充策の検 討・推進	【財源拡充策の検討・推進】 R2年度 ■検討・推進 R3年度 ■検討・推進 R4年度 ■検討・推進 R5年度 □検討・推進	○予算編成等において財源拡充策を 検討 (R2年度～) ・R2年度実施分 新規1件, 拡充1件 ・R3年度実施分 新規2件	○自主財源の確保	【R2年度】 1,820千円の 収入 【R3年度】 400千円の収 入	○R5年度 予算編成等において財 源拡充策を検討 新規4件 13,723千円の収入	財務部財政課 各部各課

## (5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑫ 人材の育成						
28 職員の能力育成		<b>一部実施</b>				
研修の推進	<p>【人材育成基本方針に基づく研修の実施】</p> <p>R2年度 ■実施</p> <p>R3年度 ■実施</p> <p>R4年度 ■実施</p> <p>R5年度 □実施</p>	<p>○人材育成基本方針（第3次）に基づいた基本研修，専門研修，一般研修，特別研修及び派遣研修の実施（R2年度～）</p> <p>○自主研修に対する助成の実施</p> <p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得補助 0人</li> <li>・自主研修グループ 1団体</li> <li>・通信研修 29人</li> </ul> <p>R3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得補助 2人</li> <li>・自主研修グループ 1団体</li> <li>・通信研修 26人</li> </ul> <p>R4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得補助 1人</li> <li>・自主研修グループ 1団体</li> <li>・通信研修 17人</li> </ul> <p>○職場研修の意義や指導方法等についての研修や接遇向上研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇向上研修の実施（R2年11月）</li> <li>・接遇能力向上研修の実施（R5年1月）</li> </ul>	<p>○職員の資質向上</p> <p>○自主研修の促進</p> <p>○研修で習得した知識を業務に反映</p>			総務部人事課
	<p>【自己啓発や研修に取り組みやすい職場環境づくりへの支援】</p> <p>R2年度 ■実施</p> <p>R3年度 ■実施</p> <p>R4年度 ■実施</p> <p>R5年度</p>	<p>○自己啓発等休業制度の整備（R2年12月）</p> <p>○技術職員現場研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市民会館等施設建築物新築工事で実施（R2年11月）40人</li> </ul> <p>○研修概要（研修計画及び前年度の研修実績）の作成（R2年度～）</p> <p>○職場における人材育成及び能力開発への意識醸成のための研修を实</p>	<p>○人材育成，能力開発意識の醸成</p>			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 実施	施 (R2年度～) ・管理職員への人事評価 (評価者) 研修, マネジメント研修及びリーダーシップ研修 (R2年度～)				
派遣研修の推進 (他自治体との交流, 大学派遣研修の実施など)	【派遣研修の推進 (他自治体との交流, 大学派遣研修の実施など)】 R2年度 ■検討 R3年度 ■実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 実施	○大学院派遣研修 ・茨城大学大学院人文社会科学研究所への派遣研修受講職員の選考 R2年12月 派遣職員1名決定 ・茨城大学大学院人文社会科学研究所への派遣研修を実施 (R3年4月～R4年3月)			【未実施の理由】 ・R4年度は保健所の体制強化を優先することとし実施しなかった。	総務部人事課
プロポーザル異動の活用	【プロポーザル異動の活用】 R2年度 ■検討・実施 R3年度 ■検討・実施 R4年度 ■検討・実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討・実施	○実施の可否について検討を行ったが, 保健所の体制強化等を優先することとし, 実施しないことを決定した (R2年度～)	○適材適所の人事配置による組織の活性化 ○職員のモチベーションの向上			総務部人事課
<b>⑬ 多様な人材の確保</b>						
<b>29 多様な人材の確保</b>		<b>一部実施</b>				
多様な人材の確保 (特別選抜試験, 民間企業等経験者採用試験等の実施)	【多様な人材の確保 (特別選抜試験, 民間企業等経験者採用試験等の実施)】 R2年度 ■推進 R3年度 ■推進	○民間企業経験者や行政経験者を対象とした採用試験の実施 R2年度 ・保健師 (行政保健師業務経験者) 3人 R3年度 ・土木 (民間企業等実務経験者)	○多様な人材の確保による組織の活性化			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 ■推進 R5年度 □推進	4人 ・保育士・幼稚園教諭(実務経験者) 3人 R4年度 ・土木(民間企業等実務経験者) 1人 ・栄養士(実務経験者) 1人 ・保育士・幼稚園教諭(実務経験者) 4人				
	【再任用制度の活用】 R2年度 ■活用 R3年度 ■活用 R4年度 ■活用 R5年度 □活用	○再任用選考試験の実施 ・R3年度再任用者 93人 ・R4年度再任用者 74人 ・R5年度再任用者 77人	○知識・経験豊富な再任用職員の適正な人事配置による円滑な業務遂行や若手職員の育成			
	【女性職員の管理職への登用(30年度:女性管理職14.1%)】 R2年度 □推進(女性管理職16%) R3年度 □推進(女性管理職18%) R4年度 □推進(女性管理職19%) R5年度 □推進(女性管理職20%)	○女性管理職の割合 ・R2年度 15.4% ・R3年度 15.2% ・R4年度 16.3%	○意欲と能力ある女性職員の積極的な登用による女性の視点を活かした行政運営の多様化		【一部実施の理由】 ・経験や年齢等を考慮し、総合的に人事異動を実施する中で、目標値を上回る登用等ができなかったため。	
	【任期付職員の活用】 R2年度 ■推進 R3年度 ■推進 R4年度 ■推進	○任期付職員の在職状況 ・H30年度採用 総務法制課副参事(警察OB) ・R元年度採用 保健福祉部技監(獣医師) ・R2年度採用 保健所長(医師)	○計画的な採用の実施			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	保健総務課保健師(県OB) ・R3年度採用 市民課事務職員(マイナンバーカード関係事務)2名 ・R4年度採用 総務法制課副参事(警察OB) 保健総務課医事薬事室長(県OB) 保健衛生課技正兼課長補佐(県OB)				
新たな取組の検討	【採用試験実施時期・試験方法等の見直し】 R2年度 ■検討 R3年度 ■推進 R4年度 ■推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	○新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、一次試験を受験者が集合することのない方式に変更(R2年度～) ○主な職種の採用試験について従来の2次試験制(面接1回)から人物性を重視した3次試験制(面接2回)へ見直し(R3年度～)	○受験者の安全確保、採用試験事務の効率化			総務部人事課
<b>⑭ ワーク・ライフ・バランスの推進</b>						
<b>30 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>						
<b>一部実施</b>						
時間外勤務の縮減	【時間外勤務時間の縮減(H30年度:年146.0時間)】 R2年度 ■推進(4%減) R3年度 <input type="checkbox"/> 推進(5%減) R4年度 <input type="checkbox"/> 推進(6%減) R5年度 <input type="checkbox"/> 推進(7%減)	○職員1人当たり年間時間外勤務時間数 ・R2年度 138.7時間(H30年度比:5.0%減) ・R3年度 163.4時間(H30年度比:11.9%増) ・R4年度 158.5時間(H30年度比:8.6%増)	○時間外縮減に向けた取組の推進		【一部実施の理由】 ・保健所の新型コロナウイルス感染症対策への対応に伴う業務多忙等により、時間外勤務時間数が増加したため。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【時間外勤務縮減に向けた取組の推進（ノー残業デーの徹底など）】</p> <p>R2年度 ■実施</p> <p>R3年度 ■実施</p> <p>R4年度 ■実施</p> <p>R5年度 □実施</p>	<p>○時間外勤務の事前命令、勤務実績の確認の徹底、年度計画の作成等について所属長へ指導（R2年度～）</p>	<p>○時間外縮減に向けた取組の推進</p>			
年次休暇の取得促進	<p>【年次休暇の取得促進（H30年度：年11日）】</p> <p>R2年度 □推進（年12日）</p> <p>R3年度 □推進（年13日）</p> <p>R4年度 □推進（年14日）</p> <p>R5年度 □推進（年15日）</p>	<p>○職員1人当たり年次休暇取得日数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度（R2年） 11.6日</li> <li>・R3年度（R3年） 11.8日</li> <li>・R4年度（R4年） 11.3日</li> </ul>	<p>○職員のワーク・ライフ・バランスの推進</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次休暇の取得促進に努めたが、新型コロナウイルス感染症対策への対応に伴う業務多忙等により目標値を上回ることはできなかったため。</li> </ul>	総務部人事課
勤務時間の柔軟な運用	<p>【早出遅出勤務制度の拡充】</p> <p>R2年度 ■検討</p> <p>R3年度 ■実施</p> <p>R4年度 ■実施</p> <p>R5年度 □実施</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共交通機関で通勤する職員を対象とした、勤務時間の割振変更による早出遅出勤務制度の運用を開始（R2年度～）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る終日対応が必要な業務に従事する場合の勤務時間の柔軟な割振りを実施（R3年度～）</p>	<p>○職員のワーク・ライフ・バランスの推進</p>			総務部人事課
職員の意識啓発に向けた取組の推進	<p>【職員の意識啓発に向けた取組の推進】</p> <p>R2年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等）</p> <p>R3年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等）</p>	<p>○女性職員キャリアアップ支援研修等の実施（R2年度～）</p> <p>○特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表（R2年度～）</p>	<p>○職員の意識啓発</p> <p>○職員のワーク・ライフ・バランスの推進</p>			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	知等) R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等) 知等) R5年度 <input type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等)					
職員の健康管理とメンタルサポート (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る：30年度 水戸市 2.1% (地方公務員平均 1.4%) )	<b>【職員の健康管理とメンタルサポート】</b> R2年度 <input type="checkbox"/> 改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る) R3年度 <input type="checkbox"/> 改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る) R4年度 <input type="checkbox"/> 改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る) R5年度 <input type="checkbox"/> 改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る)	○精神性疾患による長期療養休暇者数及び職員に対する割合 R2年度 45人 (職員に対する割合 2.1%) (※R元年度地方公務員の平均値 1.6%) R3年度 39人 (職員に対する割合 1.9%) (※R2年度地方公務員の平均値 1.7%) R4年度 46人 (職員に対する割合 2.2%) (※R3年度地方公務員の平均値 1.9%) ○健康診断未受診者等への電話、文書による受診勧奨 (R2年度～) ○健康だよりの発行 (月1回程度) ○長期療養職員への電話、面接による復職支援 (R2年度～) ○「心の健康づくり計画」の策定・実施 (R2年度～) ○職員へのメンタルヘルス研修の実施 (R2年度～) ・R2年度 受講者 192人 ・R3年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し中止 ・R4年度 受講者 290人	○職員の健康管理とメンタルサポートの取組の推進		<b>【一部実施の理由】</b> ・「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルスケアの推進を図るために各種取組を行ったが、目標値を下回ることができなかったため。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
男性の育児参加に向けた取組の推進	<p>【男性の育児参加に向けた取組の推進】</p> <p>R2年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p> <p>R3年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p> <p>R4年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p> <p>R5年度 □推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p>	<p>○各種休暇等について職員に周知（R2年度～）</p> <p>○子どもが生まれた男性職員に対し、個別に休暇制度を周知（R2年度～）</p> <p>○男性職員の出産補助休暇 R2年度 取得者31人（取得率66.0%） R3年度 取得者36人（取得率66.7%） R4年度 取得者39人（取得率76.5%）</p> <p>○男性職員の育児参加休暇 R2年度 取得者18人（取得率38.3%） R3年度 取得者24人（取得率44.4%） R4年度 取得者29人（取得率56.9%）</p> <p>○職員の育児休業 R2年度 ・男性職員 取得者4人（取得率8.5%） ・女性職員 取得者19人（取得率100%） R3年度 ・男性職員 取得者7人（取得率13.5%） ・女性職員 取得者23人（取得率100%） R4年度 ・男性職員 取得者15人（取得率30.0%） ・女性職員 取得者33人（取得率100%）</p>	○職員及び職場の意識改革の推進			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和5年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
出退勤管理システム導入の検討	<b>【出退勤管理システム導入の検討】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> システムによる出退勤管理の各手法（カードリーダーの設置、庶務事務システムの導入等）のメリットデメリットを比較し、関係課と協議・調整を行った。（R2年度） <input type="checkbox"/> 保健所において、ICカードを利用した出退勤管理を開始した。（R3年度） <input type="checkbox"/> 導入に向けて、5月と12月に関係課長会議を実施して検討し、導入の方向性について決定した（R4年度）	<input type="checkbox"/> 客観的な方法による職員の労働時間の適正な把握、健康管理		<b>【一部実施の理由】</b> ・出退勤管理機能を含む庶務事務システム導入の詳細な検討に時間を要しているため。	総務部人事課
働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討	<b>【働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討】</b> R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 水戸市事務改善ワーキンググループ及び水戸市働きやすい職場環境づくりワーキンググループの設置（R3年3月） <input type="checkbox"/> R3年度 開催なし <input type="checkbox"/> R4年度 テレワークの検証に係る水戸市事務改善ワーキンググループの開催（R5年3月）	<input type="checkbox"/> 職員及び職場の意識改革の推進 <input type="checkbox"/> 職員のワーク・ライフ・バランスの推進			総務部人事課 総務部行政経営課

令和5年度第1回行政改革推進委員会質問一覧表

(行財政改革プラン2016後期実施計画実施状況)

ページ	項目	項目名	質問要旨	質問委員名	担当部推進会議名 (担当課)	※資料④ ページ
<b>1 質の高い市民サービスの提供</b>						
3	1	窓口サービスの向上（キャッシュレス決済の導入）	・キャッシュレス決済利用率の低下に係る原因について	___委員	総務部推進会議 (行政経営課)	1
3	1	窓口サービスの向上（キャッシュレス決済の導入）	・キャッシュレス決済の評価及び検証について ・客観的な評価指標の設定について	___委員	総務部推進会議 (行政経営課)	2
3	1	窓口サービスの向上（国際化に対応した窓口環境の整備）	・外国人市民の動態変化及び取組実施による効果等について	___委員	市民協働部推進会議 (文化交流課)	3
4	2	保育所及び開放学級の待機児童の解消（保育所）	・保育所定員に係る弾力的な仕組みの構築について	___委員	こども部推進会議 (幼児保育課)	4
5, 6	3	情報発信の充実	・情報発信による効果について ・情報発信ツールの研究における今後の展望について	___委員	市長公室推進会議 (みとの魅力発信課)	5
10	6	事務権限の拡大（権限移譲の推進）	・事務権限の拡大による各部署への効果について	___委員	総務部推進会議 (行政経営課)	6
<b>2 市民との協働によるまちづくりの推進</b>						
14	9	協働事業の充実（協働事業の推進）	・目標達成に向けた方策等について	___委員	市民協働部推進会議 (市民生活課)	7
<b>3 柔軟な行政運営体制の構築</b>						
16	10	組織・機構の適正管理	・男女平等参画課の課名について	___委員	総務部推進会議 (行政経営課)	8
18	12	公共施設等の適正管理（個別計画策定及び推進）	・個別計画策定の対象について ・公共施設等の管理における全体最適への考え方について	___委員	総務部推進会議 (財産活用課)	9
20	13	事務事業の見直し	・電子決裁の導入に対する評価について	___委員	総務部推進会議 (総務法制課)	10
21～23	14	I C Tの活用	・機関業務システムの統一・標準化について	___委員	市長公室推進会議 (デジタルイノベーション課)	11
25～30	16, 17	事務事業の民間活力活用の推進 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進	・各事業における具体的な目標設定について	___委員	総務部推進会議 (行政経営課)	12
28	17	公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進	・保育所の民間活力活用に関する他市事例調査・研究の成果及び民間活力導入に係る課題について	___委員	こども部推進会議 (幼児保育課)	14

(行財政改革プラン2016後期実施計画実施状況)

ページ	項目	項目名	質問要旨	質問委員名	担当部推進会議名 (担当課)	※資料④ ページ
<b>4 未来へ向けた財政基盤の構築</b>						
31	19	中長期的視点に基づく財政運営	・中長期的財政計画における特定財源の算定方法について	___委員	財務部推進会議 (財政課)	15
32	20	給与の適正化(人事評価結果の給与への適正な反映)	・令和3年度に実施した新たな方法による人事評価について	___委員	総務部推進会議 (人事課)	17
40	22	社会保障制度の適正な運営	・保育所等への一般検査に係る実施状況について	___委員	福祉部推進会議 (福祉指導課)	18
48	25	受益者負担の適正化(新たな使用料・手数料の検討)	・新たな使用料・手数料に関する検討内容について	___委員	財務部推進会議 (財政課)	19

(その他)

ページ	項目	項目名	質問要旨	質問委員名	担当部推進会議名 (担当課)	
—	—	—	・次期プランの策定について	___委員	総務部推進会議 (行政経営課)	20

水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	1, 23 ページ
項目名	1 窓口サービスの向上 (キャッシュレス決済の導入)
質問内容	キャッシュレス決済の利用率がむしろ低下してしまっており、社会の趨勢や市の目標とは逆行しているように思われます。担当課としては、この低下の原因をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

回答 (総務部行政経営課)

キャッシュレス決済導入の趣旨につきましては、窓口における支払方法の1つとして選択肢を増やすことで市民の利便性の向上を図ることが主な目的でございます。したがって、市としては、社会の変化を捉え、支払方法の拡大を図りましたが、現時点での市民の自由な選択の結果として、利用率の低下があると捉えております。

なお、キャッシュレス決済のさらなる拡大等につきましては、導入に初期費用がかかることや、手数料を公費で負担していることなどから、利用状況を慎重に分析した上で、判断してまいりたいと考えております。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	1, 23 ページ
項目名	1 窓口サービスの向上 (キャッシュレス決済の導入)
質問内容	<p>①実施状況でキャッシュレス決済、休日夜間緊急診療所の利用率が記載されているが、目標値は設定されていたのか。また、母数が不明だが定量的な評価・検証はなされているのか。</p> <p>②実施における効果で利便性の向上となっているが定性的表現であり、客観的な評価指標は設定していないのか。</p>

回答 (総務部行政経営課)

\_\_\_委員への御質問にお答えしましたとおり、キャッシュレス決済導入の趣旨につきましては、窓口における支払方法の1つとして選択肢を増やすことで市民の利便性の向上を図ることが主な目的でございます。したがって、利用率の低下は、市民の自由な選択の結果であると捉えておりますので、目標値の設定は行っておりませんが、利用率がこのまま数%程度で伸び悩む状況であれば、何らかの見直しが必要と考えております。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	3ページ
項目名	1 窓口サービスの向上（国際化に対応した窓口環境の整備）
質問内容	外国人市民の母数の動態変化と本項目実施による波及効果を具体的（定量的）に教示ください。効果の指標となる観測項目等は設定しなかったのか。

回答（市民協働部文化交流課）

令和4年12月末現在、本市に居住する外国人市民は約3,800人と年々増加傾向にあります。

また、国による成長戦略として、外国人材の活躍を推進しており、本市においても外国人市民の増加及び国籍の多様化が、今後ますます進展することが予想され、国際交流・多文化共生の重要性が増していることから、外国人市民に対する対応能力の向上が求められています。

本プランに位置付けた「窓口サービスの向上（国際化に対応した窓口環境の整備）」においては、国際交流センターが中心となって、やさしい日本語や多言語による情報提供など、多文化共生の視点に立って外国人相談窓口の充実を図ってきました。また、令和2年度以降、外国人市民対応職員研修を実施し、窓口業務における外国人市民への対応能力向上とともに、職員の国際意識の醸成を図りました。さらに、外国人市民のための生活ガイドブックの改訂及び周知に取り組み、外国人市民に対するきめ細かな情報提供、相談対応に努めました。今後は、委員からの御指摘を踏まえ、効果検証について検討しながら、相談窓口の充実を図り、窓口サービスの向上を目指してまいります。

表 本市における外国人市民数の推移

年度	外国人市民数(人)
2013(H25)	3,070
2014(H26)	3,188
2015(H27)	3,262
2016(H28)	3,311
2017(H29)	3,472
2018(H30)	3,643
2019(R1)	3,687
2020(R2)	3,575
2021(R3)	3,517
2022(R4)	3,816

※各年度12月末日現在

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	4ページ
項目名	2 保育所及び開放学級の待機児童の解消（保育所）
質問内容	待機児童0人の目標に向け実施状況は定員増の施策を図っているが、今後の母数の増減に対し弾力的に対応できる仕組みの構築は検討されているか。

回答（こども部幼児保育課）

本市では、少子化の影響に伴い、未就学児の人口は年々減少しておりますが、保育需要は増加傾向にあります。

現在、保育所入所には、保育士の数や保育室の面積基準を満たす場合、利用定員を越えて受入れができる、弾力的な入所を容認しており、待機児童の解消を図っております。

なお、今後、更なる少子化の進行により、利用児童が定員に達しない空き枠に対しては、他市町村からの希望者の積極的な受入れを進めるほか、一定期間利用定員を満たさない施設については、利用定員の減少を認めるなど、柔軟な対応を行ってまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	5, 6 ページ
項目名	3 情報発信の充実
質問内容	<p>①実施における効果でイメージアップとあるがその効果指標は情報発信との関連付けで何になるのか。また、イメージアップしたその先に描く姿は何か。</p> <p>②情報発信ツールの研究でデータ分析を行っているが、分析する属性等により見える結果が異なる。これまでの分析で判明した結果とそれから導かれる今後の展望はどのようなものか。</p>

回 答 (市長公室みとの魅力発信課)

① SNS には、受け手の共感を呼ぶ情報が、他の利用者にも共有され、拡散するという特性があります。

実施における効果として、本市が運用している各種 SNS の登録者数が増えることにより、市内外の多くの方に本市の魅力を伝えることができます。

今後とも、さまざまなツールを活用して本市のイメージアップを図り、市民の郷土愛や、わがまち水戸を誇りに思える意識の醸成、さらには市外、県外の方の移住・定住や交流人口の増加につながるよう努めてまいります。

② これまで、情報発信ツールを運用する中で、防災・災害などの緊急情報や、ごみの分別などの生活に密接な情報は、特に市民のニーズが高いと認識しており、それらを SNS を通して発信することで、より効果的に市民へ伝わると考えております。

近年は、市公式 LINE の登録者数の増加が特に著しく、多くの方に市公式 LINE をご利用いただいております。市民が普段から使い慣れている LINE を活用して情報発信を行うことは、極めて効果的であると捉えております。LINE においては、とりわけ子育て世帯へ訴求しやすく、実際にイベントや講座への参加者の増加につながるなど、情報発信の効果が表れております。

今後とも、利用者属性の分析はもとより、各 SNS ツールの特徴を捉えながら、より多くの方に行政情報や本市の魅力を届けてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___ 委員
資料ページ	10 ページ
項目名	6 事務権限の拡大 (権限移譲の推進)
質問内容	実施における効果は市民サービスの向上であるが、担当部課にとっての目に見えるメリットはないのか。 例えば、業務フローによる分析により、どの部分の無駄が省かれ従来**時間→**時間にできた等。

回答 (総務部行政経営課)

実施状況欄に記載のある、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正に伴う事務権限の拡大については、従来、県が処理することとされている事務について市町村への移譲を検討するものです。

市への権限の委譲により、関連窓口が各市町村にあることから市と県に分かれていた手続きについて、窓口の一本化を図ることで市民の利便性を高めることや、各市町村が受付窓口となり申請書等の受付を行い、市町村から県に書類を送達した後に、県が当該申請に係る審査・決定を行っていたものについて、審査・決定権限を市町村に移すことで、送達に係る事務手続きの日数を短縮すること等を目的とした制度となります。

したがって、県で行っていた事務が市にそのまま移動する事務が多いことから、担当課における直接のメリットは少なく、主に市民サービスの向上を目的として行う取組となります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	14 ページ
項目名	9 協働事業の充実（協働事業の推進）
質問内容	①提案制度の目標値年間8件について達成のための方策はあるのか。 ②実施状況で未実施案件について助言・手助けすれば実施基準に達するといった救済措置は取られているのか。

回答（市民協働部市民生活課）

協働事業提案制度につきましては、行政が抱えている課題の解決やより良いまちづくりに向けて、NPOやボランティア団体等の市民活動団体と行政が、それぞれの専門性やネットワークを生かし、協働で取り組むことによって相乗効果が期待できるモデル的・先駆的な内容の事業提案を募集し、協働のまちづくりに活用しているものがございます。

提案制度の充実に向け、制度の周知に努めているとともに、提案の相談があった際には、実現の可能性に向け、事業内容の検討や関係部署との調整などに取り組んでおります。目標値である年間8件の達成につきましては、引き続き、広く周知を行うとともに、庁内各課に配置している協働推進員への研修の充実を図り、庁内の推進体制の強化などにより努めてまいります。また、市民活動団体に対して、運営力の向上や人材育成に向けた支援を行うなど、組織基盤の強化をサポートする施策を推進してまいります。

次に、未実施案件につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより実施できなかったものについては、翌年度も再度提案できるための措置を講じております。不採択となった案件については、審査いただいた水戸市協働推進委員会の意見を踏まえ、関係部署と提案団体において、提案内容の修正や再検討により改善がなされた場合には、再度の提案により、再度協働推進委員会の審査対象となることは可能となっております。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和 5 年 10 月 12 日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	16 ページ
項目名	10 組織・機構の適正管理
質問内容	<p>「男女平等参画課」について 男女平等参画課のミーティングルームを使用させていただいております。</p> <p>戦後、GHQ の五大改革の時から男女平等がいわれ続け、国際社会でも議論が交わされてきましたので、市の組織の男女平等参画課の名称には何の違和感もありませんでした。</p> <p>しかし近年、性別以外にも障害者や LGBTQ, 民族、外国人など包括したダイバーシティの概念が出てきており、今後次第に浸透していくと思われます。</p> <p>現在の男女平等参画課でそれらの人々のフォローをしていると思いますが、名称が性別だけになっていますと「まだ、男女平等参画課なの」という声も聞こえています。ジェンダー・ギャップ指数をみると、日本は男女格差が諸外国に比べて大きいのも事実ではあるのですが。</p> <p>水戸市では令和 4 年 2 月 11 日に「いばらきダイバーシティ宣言」に登録していますが、現在の男女平等参画課の業務内容や組織の位置づけについて、もし検討がなされているのであれば、教えていただきたいと思ひます。</p>

回答 (総務部行政経営課)

LGBTQをはじめとする性のあり方について、近年多様化が進む中、本市においては、男女平等参画課がこれらを所管し、性的マイノリティについての意識啓発等に取り組んでおります。

組織名称の変更の要否を含め、組織改編につきましては、担当課からの要求に基づき、毎年度行政経営課にて精査を行っております。額賀委員御指摘のとおりジェンダーギャップ指数が低い中であっては、男女平等においても所期の目的を達したとは言ひ難い状況ではありますが、「男女平等参画課」という課名の是非については、担当課とも協議の上、判断してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	18 ページ
項目名	12 公共施設等の適正管理（個別計画策定及び推進）
質問内容	①個別計画策定の対象はいくつあり、推進の全体像と現在の進捗はどうなっているか。 ②個別施設の耐用年数と長寿命化による延命効果が、全体最適として考えられてるか（例えば、省エネ製品に置き換えるのか、そのまま旧製品を保守・延命しながら使用していくのかといった問題）。

回答（総務部財産活用課）
<p>①個別施設計画とは、上位計画である水戸市公共施設等総合管理計画に基づき、市役所や学校等の公共施設や、上下水道等のインフラ資産について、その特徴を踏まえて、それぞれの施設ごとに適正管理の方針を策定するものです。策定の対象につきましては、18 ページに記載のとおり、消防施設のように複数の施設を1つにまとめて策定する場合がありますし、斎場のように1つの施設で1つの計画を策定する場合もございますので、数は定めておりません。現在の進捗ですが、令和5年3月31日時点において、公共施設は256施設で個別計画が策定されており、市役所本庁舎、学校施設、体育施設、市民センター等の主要施設は策定済みとなっております。一方、インフラ資産では、橋梁、上水道、下水道の個別計画の策定が完了しております。</p> <p>②水戸市公共施設等総合管理計画の中で、施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針も定めております。公共施設については、良好な状態で機能を維持し続けるために、各施設の点検・診断結果を踏まえ、耐用年数よりも長く使用できるよう、長寿命化型改修として、建物本体の機能向上や設備の改修等を段階的に行うとともに、必要に応じて部分的な修繕も行っております。なお、施設の更新に当たっては、人口の動向や市民ニーズ等を踏まえて適切な規模を検討するとともに、機能の複合化等も検討して、効率的な施設配置を図ることとしています。また、インフラ資産については、市民生活を支える基盤として確実に機能するよう、定期的に点検・診断を行い、これらの結果に基づき、効果的、効率的な修繕・改修等を実施します。実施に当たっては、費用対効果を考慮した上で、耐久性の高い素材を使用すること等により、長期にわたって維持管理しやすい構造にし、維持管理コストの縮減に努めることとしています。</p>

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和 5 年 10 月 12 日行政改革推進委員会)

質問者	___ 委員
資料ページ	20 ページ
項目名	13 事務事業の見直し（電子決裁の導入の検討）
質問内容	導入が達成できたのは望ましいことだと思いますが、どの程度効率的な事務処理が達成できたのか、「副作用」がなかったのか等、導入に対する評価はされていますでしょうか。

回答（総務部総務法制課）

電子決裁は、令和 4 年 10 月から 6 月間の試行運用を経て、本年 4 月に本格運用を開始したところであり、本格運用後の評価の実施には至っておりませんが、本格運用開始時には、試行運用による各部署からの意見を集約した上で運用ルールを策定しました。

一般に、電子決裁に関しては、意思決定の迅速化、進行状況の確認や文書検索の容易化など事務の効率化に資するという大きなメリットの反面、紙資料のデジタル化作業の増加や対面での説明機会の減少などのデメリットも指摘されているところです。

本市では、事務の効率化及び職員の負担を増加させないことを最優先にするという方針に基づき、運用ルールにおいて、電子決裁では非効率になると判断した場合には、紙文書の回覧と組み合わせた併用決裁又は押印決裁も弾力的に選択できるようにしております。

また、不慣れなシステム操作による混乱を招かぬよう、操作方法についての研修動画を職員向けに公開するとともに、電子決裁に係る事務取扱ガイドラインや電子決裁に関する Q & A を策定し、職員への周知を図ってまいりました。

以上のように、本市では、委員御指摘の「副作用」が最小限となるように電子決裁を運用しているところであり、円滑に導入できたものと考えております。今後も引き続き、情報処理環境の状況、各部署からの意見等を踏まえ、適宜、運用を見直すことで、更なる事務の効率化を図ってまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和 5 年 10 月 12 日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	21～23
項目名	14 ICTの活用
質問内容	<p>令和 5 年 (2023 年) 6 月 9 日の政府の閣議決定により、国、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取組みが打ち出されましたが、これに基づいて、地方公共団体は、基幹業務システムの統一・標準化の取組みを令和 7 年度 (2025 年度) 末までに義務付けられることとなりました。</p> <p>国、地方公共団体の基幹業務システムの統一化・標準化の必要性については、至極当然のことであり、むしろもっと早く進める必要があったと理解しますが、一方では余りにも唐突な印象を受けます。</p> <p>しかし、国の方針として決まった以上は、従わざるを得ないと考えますが、これに対して、水戸市としては、具体的にどの様に取り組みうとされているのか、また、取り組むに当たって障害となる様な問題は予想されないかどうか、等についてお伺いいたします。</p>

回 答 (市長公室デジタルイノベーション課)

本市においては、国の説明回答に随時参加し情報収集等に努めながら、仕様調査や担当課向け勉強会など、基幹系システム標準化に向けての調査・検討を進めてきたところ です。

今年度においては、住民情報・税情報等を取扱う基幹系システムにおける文字環境について、本市固有の文字を、文字情報基盤に適合させる作業など、来年度からは、システムの改修作業に着手する予定であり、本市においては、令和 7 年度中にガバメントクラウドへの移行及び基幹系システム標準化が完了する見込みです。

システム標準化に当たっての課題としましては、標準仕様書やガバメントクラウドに関する情報など作業に必要な情報が不足していること、ガバメントクラウド導入費用や移行後の運用経費が明確にされていないことなどが挙げられます。

引き続き、情報収集に努めるとともに、中核市市長会など関係市町村と連携しながら、補助金の上乗せ要望等を行うなど、万全にシステム標準化の導入ができるよう取り組んでまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和 5 年 10 月 12 日行政改革推進委員会)

質問者	____委員
資料ページ	25～30
項目名	16 事務事業の民間活力活用の推進 17 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進
質問内容	<p>16 事務事業の民間活力活用の推進については、主として下記の 6 事業を対象に推進されているものと理解いたします。</p> <p>① 窓口業務 ② ゴミ収集業務 ③ 道路維持補修業務 ④ 学校給食調理業務 ⑤ 解放学級事業 ⑥ 債権回収業務</p> <p>しかし、それぞれの事業の具体的な目標内容が明確化されていないため、各事業が具体的にどのような目標をもって推進されているのかが明確でなく、従って目標に対する進捗状況を具体的に把握することができないことが懸念されます。</p> <p>例えば、上記 ④ についてみれば、学校給食調理業務の委託化については、R2 年度から R4 年度にかけて小学校 7 校の民間委託化が進んだと報告されていますが、この実績を目標との対比でどのように評価したらよいかという問題があります。</p> <p>こうしたことは、17 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進についても懸念されます。</p> <p>ここでは、下記の施設が対象とされています。</p> <p>(1) 民間活力活用の検討を図る施設として下記の 5 施設</p> <p>① 市民センター ② 森林公園 ③ 植物公園 ④ 保育所 ⑤ 幼稚園</p> <p>(2) 新市民会館の指定管理者制度導入 (対象施設：1 施設)</p> <p>⑥ 新市民会館</p> <p>(3) 指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し (対象施設：明示されていない。)</p> <p>上記のほとんどの施設において、具体的な目標内容が明確になっていないために、推進結果を適正に評価することができるかどうか懸念されます。</p> <p>こうした懸念を払拭するためにも、各推進事業、及び各施設ごとに具体的な目標内容を明示されることをお願いをする次第です。</p>

回 答（総務部行政経営課）

事務事業及び公の施設の管理運営の民間活力の推進につきましては、現在、市が職員により直営で行っている事務事業や公の施設の管理運営について、民間の知恵とアイデアの活用によるサービスの維持・向上及びコストの削減を目的として、民間への業務委託化や地方自治法上の制度である公の施設の指定管理者制度の導入を図ることを最終的な目標として取り組んでいるものでございます。

したがって、プランに位置付けました事務事業等につきましては、原則として、現行の水戸市行財政改革プラン2016の計画期間である令和5年度末までに、サービスの維持・向上やコスト削減の効果を検証し、委託化や指定管理者制度の導入について、その可否を決定することとしてございます。

なお、事務事業の委託化の検討を行うものとしてプランに位置付けている業務のうち、ごみ収集業務と学校給食調理につきましては、後期実施計画の策定時に業務の全部を委託化する方針を決定済みでございましたが、業務に従事する技能労務職員の退職の状況に併せて段階的に委託化を図っていることから、その進捗管理を行っているものでございます。

令和6年度を計画期間の始期とする新たなプランにおきましては、委員の御意見を踏まえ、取組の結果を適正に評価できるよう、目指す成果の内容を具体的に表示するなど、記載の在り方を検討してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	28 ページ
項目名	17 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進
質問内容	保育所の実施状況で他市の事例の調査研究となっているが、当市の現状は正しく把握・分析，課題が洗い出されており，採用可能な事例はあったのか。

回答（こども部幼児保育課）

本市では、少子化の影響に伴い、未就学児の人口は年々減少しておりますが、保育需要は増加傾向にあります。当面の間は増加を続けると推計されますが、民営化の手法と保育需要の将来推計を勘案した上で、民間活力活用の可能性を様々な視点から検討しているところです。

また、市立保育所の施設について、耐震基準は満たしているものの、急激な老朽化が進行しており、将来、良好な保育環境の確保ができなくなる恐れがあります。民間移譲の際、譲渡後の施設整備の手法についても検討しているところです。

市立保育所の民間活力活用の推進については、県内で保育所や認定こども園の民間移譲を進めてきた土浦市、つくば市、笠間市。県外で保育所の民間移譲と廃止を並行して進めていくさいたま市などの事例について民営化の形態や運営経費の違い等について調査研究を進めております。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	31
項目名	19 中長期的視点に基づく財政運営
質問内容	<p>従来、水戸市の中長期財政計画については、当年度の予算を含めて翌年度以降の5カ年の財政見通しを作成し、「みと財政安心ビジョン」として公表されておりました。</p> <p>上記「令和4年度実施状況」には、R2年度は「4大プロジェクトの財政計画のみ公表」、R3年度は「R3年度予算を踏まえR3年5月に改定・公表」と報告をされていますが、水戸市のホームページを検索しても見つかりませんでした。</p> <p>本資料は、水戸市の中長期の財政計画を知るための唯一の手掛かりとして貴重な資料ですが、他方、水戸市の中長期財政見通しについては、問題点も指摘されます。</p> <p>その最大の問題は、予算の財政規模に対して中長期計画の財政規模は、約60%程に縮小されて公表されている結果となっているため、市民にとっては、中長期の財政規模の数値が中々理解が出来ない数値となっていると指摘されることです。</p> <p>そうした差額が発生する大きな原因は、水戸市では、予算の編成については、一般会計に基づいて一般財源と特定財源の両方を織り込んでいますが、中長期の財政計画の編成については、特定財源の見通しを立てることは困難である等の理由から、特定財源を除外してしまっているため、特定財源に相当する分が予算の規模よりも少なくなるという結果になっているとすることができます。</p> <p>そのため、水戸市以外の都市では、どのような方法で中長期の財政計画を策定しているかについて調べてみたところ、関東地区の県庁所在都市では、千葉市、宇都宮市、さいたま市、前橋市、甲府市、横浜市、いずれも予算と中長期財政計画の両方ともに、一般会計に基づいて、一般財源、特定財源両方を根拠として算定していることを確認することができました。</p> <p>ただし、上記の都市では、中長期財政計画における特定財源の算定方法については、過去の実績に基づいて推定値を算定されています。</p> <p>専門的な見地から言えば、どちらの算定方法が正しくて、どちらが間違っているという様に一概に決めつけることは出来ないと考えますが、重要なのは、市民にとって分かり易く理解していただくことであろうと考えます。</p> <p>水戸市におかれても、他都市の参考になる点は大いに参考にされて、市民の立場に立った市民に分かり易い市政を心掛けていただきます様、</p>

お願い申し上げる次第です。

#### 回 答（財務部財政課）

本市においては、これまで中長期的な財政見通しとして、「みと財政安心ビジョン」を公表してきました。このビジョンは、4大プロジェクト（市役所庁舎・ごみ処理施設・市民会館・東町運動公園体育館の整備）という大規模な投資的事業を推進する中、健全な財政運営を堅持するための指針として、また、これらの推進による本市財政への影響を分かりやすく示すため策定したものです。

令和4年度においては、4大プロジェクトが概ね完成する中、今後の財政運営の方針と、この方針を踏まえた中長期的な財政見通しを明らかにするため、新たな財政ビジョンの策定に着手いたしました。

このビジョンについては、本年9月に「みと未来財政プラン」として取りまとめ、市のホームページで公表したところでありますが、現在策定を進めている「第7次総合計画」との整合を図りつつ、一般会計の財政収支、財政調整基金の残高、市債残高、そして健全化判断比率の各財政指標について、具体的な目標値を定め、その達成に向けた今後10年間の中長期的な見通しを明らかにしていますので、ぜひご参照をお願いしたいと存じます。

このプランにおいても、一般会計の財政収支については、一般財源ベースで推計を行っております。

その理由は2つございまして、1点目は、市税や地方交付税等の一般財源は財政運営の根幹をなすものであり、財政推計においては、この一般財源の見通しを立て、収支不足がどれくらい生じるのかを把握することで、財政状況を適切に評価し、今後の財政運営の方針を決定することが十分可能であるためです。

なお、予算は、一般財源と特定財源を組み合わせで編成するものでありますが、歳入・歳出間の一般財源の均衡を図らない限り、予算は編成できず、一般財源の見積もりが、予算をまとめる上でも重要な課題となっております。

2点目は、事務負担の問題です。本市においては、中長期的な財政見通しを作成する際、より精度の高いものとするため、詳細なデータを積み上げて推計を行っております。この作業には、およそ2～3か月の期間を要しており、これに特定財源の推計を加えると、業務量が大幅に増加し、担当職員の事務負担が過重なものになることから、実施は困難であると考えております。

委員から、これまで数次にわたりご指摘いただいているとおり、全国的には、特定財源を含めた財政推計を作成している自治体も多くございます。ただし、一般財源ベースで推計を行っている自治体も一定数ございまして、委員がおっしゃられるとおり、どちらの算定方法が正しくて、どちらが間違っているという様に、一概に決めつけることは出来ないものと、考えております。

本市としましては、先ほど申し上げた2つの理由により、一般財源ベースで推計を行うことを選択しており、市民のみならず議会や他の自治体から、本市の財政見通しの分かりやすさ、正確性を評価する声もいただいております。

したがって、現時点においては、一般財源ベースでの推計を継続していく方針であり、引き続き精度のある中長期的な財政見通しの作成に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	32
項目名	20 給与の適正化（人事評価結果の給与への適正な反映）
質問内容	年度計画でR3年度に新たな方法による人事評価の実施とあるが、新たな人事評価の骨格を教示ください。

回答（総務部人事課）

令和3年度に改めた新たな方法による人事評価については、能力評価・執務態度評価において、評価の精度を向上させるとともに、評価者・被評価者が何故その評価となったのか納得性を高めるために評価方法を見直したものです。

具体的には、本市の人事評価は、仕事の成果を評価する「業績評価」と、職務を行う過程で取られた行動や姿勢等を評価する「能力評価」及び「執務態度評価」から構成されます。

このうち、能力評価及び執務態度評価の評価方法は、令和2年度までは、評価要素（職務知識、判断力、責任感、協調性など）ごとに、それぞれに求められる標準的な能力を例示したうえで5段階評価（S～D）を実施していましたが、具体的な評価理由がわかりにくく、評価結果の信頼性や納得性が得られにくいという問題が生じていました。

そのため、令和3年度からは、他の地方公共団体で数多く取り入れられている「行動特性評価（コンピテンシー評価）」に変更しました。この評価手法においては、評価要素ごとに複数の着眼点を示したうえで、それぞれの着眼点ごとに3段階評価（a～c）を行い、それらの結果により当該評価要素の評価（S～D）が決定されることとなります。この評価手法を採用することにより、被評価者が取った行動と評価が直結するため、被評価者の具体的な行動改善を促す効果も期待できるものです。

令和2年度

能力評価				
評価要素	求められる標準的な能力	自己評価	評価者	調整者
職務知識 (理解力・分析力・洞察力・情報収集活用能力・自己啓発力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職務に関する情報を日頃から積極的に収集し、業務に活用することができる。</li> <li>○法令、条例等について十分に理解し、業務に活用することができる。</li> <li>○専門知識及び技術（IT技能等を含む。）を身につけ、業務に活用することができる。</li> </ul>			



令和3年度

能力評価				
評価要素	着眼点（期待される主な行動）	自己評価	評価者	調整者
職務知識 (理解力・分析力・洞察力・情報収集活用能力・自己啓発力)	1. 職務に関する情報を日頃から積極的に収集し、業務に活用している。			
	2. 法令、条例等について十分に理解し、業務に活用している。			
	3. 専門知識及び技術（IT技能等を含む。）を身につけ、業務に活用している。			

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	40 ページ
項目名	22 社会保障制度の適正な運営（一般検査，実地指導等の適正な実施）
質問内容	年度計画（目標）が24件であるのに対して，実施状況は毎年80件以上と，かなり高い達成率となっているのですが，何か事情があったのでしょうか。

回答（福祉部福祉指導課）
<p>令和2年度に本市が中核市に移行したことに伴い開始された事務ですが，本プランへ位置付けた当初は，1年間でどの程度の検査を実施できるか不明確であり，概数として24件と設定した経緯があります。また，当該年度計画では実地による検査のみを対象として設定しておりましたが，実際には，書面による検査も実施しており，本プランにおける実施状況としては，書面検査も含めた件数を報告したことにより，年度計画よりも実施状況の方が大きい数字となっております。</p>

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	48 ページ
項目名	25 受益者負担の適正化 (新たな使用料・手数料の検討)
質問内容	<p>年度計画は、すべて「検討」となっており、確かに検討は重要ですが、その方向性が見えにくいのも事実です。</p> <p>(1) 「予算編成において新たな使用料・手数料を検討」とありますが、その検討の内容について教えてください。</p> <p>(2) 実施における効果で、「住民負担の公平性の確保」と「受益者負担の適正化」が挙げられています。しかし、実施内容が検討であり、いくら検討しても、公平性の確保や適正化はもたらされないと思われるのですが、いかがでしょうか。</p> <p>※これは昨年も同じ質問をしましたが、昨年度の発展を教えてください。</p>

回答 (財務部財政課)

本市においては、使用料・手数料の見直し (新設を含む。以下同じ) について、学識経験者や市民等で構成される使用料等審議会を開催し、検討を進めることを原則としております。

この審議会による検討は、数年間おきに実施することから、これを補完するものとして、毎年度の予算編成において、使用料・手数料の改定に加え、新たな料金設定についても検討を行っているところです。

しかしながら、使用料・手数料の見直しに当たっては、対象となるコストの妥当性の検証、近隣自治体や類似都市の動向、社会経済情勢等を総合的に勘案した上で決定する必要があり、予算編成の中で成案を得ることは、時間の制約上、難しいのが実情であります。

コロナ禍の中、市民や事業者の負担増加につながる見直しを抑制していたという事情もございますが、結果として、計画期間内に新設したものは1件もなく、委員のご指摘は真摯に受け止めるべきものと考えています。

したがって、予算編成における検討はしっかりと継続しつつ、次期プランにおいては、取組を検討のみとする現在の実施内容と年度計画は見直してまいります。

そして、既存の実施内容である「使用料・手数料の見直し」との統合も視野に入れながら、実効性のある実施内容と年度計画を適切に設定した上で、受益者負担の適正化と住民負担の公平性の確保に資する、使用料・手数料の見直しを引き続き進めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和5年10月12日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	—
項目名	—
質問内容	<p>現在推進中の「水戸市行財政改革プラン 2016（前期：2016年度～2019年度，後期：2020年度～2023年度）」は，2024年3月迄が対象期限となっています。</p> <p>また，その基盤とも称すべき「水戸第6次総合計画 一みと魁プランー」も基本計画の期間が2024年3月で満了する予定となっています。</p> <p>約10年間に亘って，水戸市の発展を支えてきたこの両プランのバトンを引継ぎ，水戸市の次の数年間を導いてくれる次世代の改革プランを策定して，市民に提示する必要があると考えます。</p> <p>これについては，水戸市において既に準備をスタートされていることと推測をしておりますが，現在の取組状況や今後のスケジュール等についてお伺いしたいと考えます。</p> <p>なお，それらのプランについては，いよいよ本格化する人口減少問題やそれに付随して発生すると予想される諸問題に対する対策が重要なテーマになると予想されます。</p> <p>その点につきましても，市のお考えをお伺いしたいと考えます。</p>

回答（総務部行政経営課）

現行の水戸市第6次総合計画の次期計画の策定状況でございますが，現在，水戸市第7次総合計画（素案）に対する意見公募を10月13日から開始するところでございます。今後は，11月に第7次総合計画（案）として庁内決定した上で，令和5年12月市議会に議案として提出し，議会での審査期間を経て，おおむね今年度中に策定する予定となっております。次期総合計画におきましては，人口減少は避けられないという認識の下，本市の活力を維持し，持続的に発展するまちを実現するため，水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる，「経済発展」するまちをつくる等の基本理念を掲げ，本格化する人口減少問題に対応するための取組を位置付けていく予定でございます。

また，人口減少問題は，税収の減収や更なる社会保障関係費の増加など，本市の行財政運営へも多大な影響を及ぼすものであり，そのような状況にあっても，質の高い市民サービスを継続的に提供できるよう，引き続き行政運営の合理化や財政の健全性の維持向上に努める必要があると考えております。このため，現行の水戸市行財政改革プラン2016の計画期間が本年度をもって終了することに伴い，令和6年度以降の行財政改革の指針となる水戸市行政経営改革プランの策定に着手したところでございます。詳細につきましては，プラン2016の実施状況の審議終了後に，改めて策定方針を御説明させていただきます。

## 水戸市行政経営改革プランの策定基本方針

### 1 プラン策定の趣旨

本市では、1996（平成8）年3月策定の「行政改革実施計画」からスタートして、これまで長年にわたり行財政改革に取り組んできました。現行の水戸市行財政改革プラン2016（以下「行財政改革プラン2016」という。）は、2016（平成28）年度から2023（令和5）年度までの8年間としており、「強くしなやかな行財政運営の構築」を目指して改革の推進に努めているところであります。

現計画期間においては、こども部や上下水道局の設置など、市民ニーズに柔軟に対応できる、市民に分かりやすい組織の構築を図ったほか、キャッシュレス決済の導入等による質の高い市民サービスの提供、業務の委託化等による民間活力の活用、社会保障制度の適正な運営、市税等の収納率向上など、健全かつ効率的な行財政運営の確立に向けた様々な取組を積極的に行い、一定の成果をあげてまいりました。また、2020（令和2）年4月には、市の事務権限を拡大し、より一層、自主性、自立性を強化していくため、県内初の中核市へ移行いたしました。

一方、地方自治体を取り巻く環境に目を向けると、少子高齢化の急速な進行によって生じる高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少といった、いわゆる2040年問題に起因する税収の減収や医療・介護等のニーズの高まりによるさらなる社会保障関係費の増加に加え、高度経済成長期に整備したインフラや公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新に要する費用の増加などが予想されます。さらに、本市では、大規模な投資的事業に係る市債償還により、今後、一時的な公債費の増加が見込まれ、厳しい状況の中、引き続き、健全で持続可能な財政運営を堅持していくことが肝要であります。

あわせて、住民の利便性向上や業務効率化などを目的とした行政手続のオンライン化やAIの活用などによるDX（デジタルトランスフォーメーション）や、カーボンニュートラルの達成に向けたGX（グリーントランスフォーメーション）を着実に推進し、これからの時代にふさわしい行政運営への変革に取り組むことが不可欠となります。

こうした人口減少、少子高齢化によって生じる新たな行政需要やDX、GX等の喫緊の課題に的確に対応しながら、水戸市第7次総合計画（以下「第7次総合計画」という。）に掲げる将来都市像の実現を図るため、これからの時代にふさわしい経営感覚を備えた行財

政運営，すなわち**将来にわたって持続可能な安定した行政経営の確立**に向け，**今後の行政経営改革の指針**として，**水戸市行政経営改革プラン**（以下「行政経営改革プラン」という。）を策定し，全庁を挙げて**迅速果断に改革に取り組む**こととします。

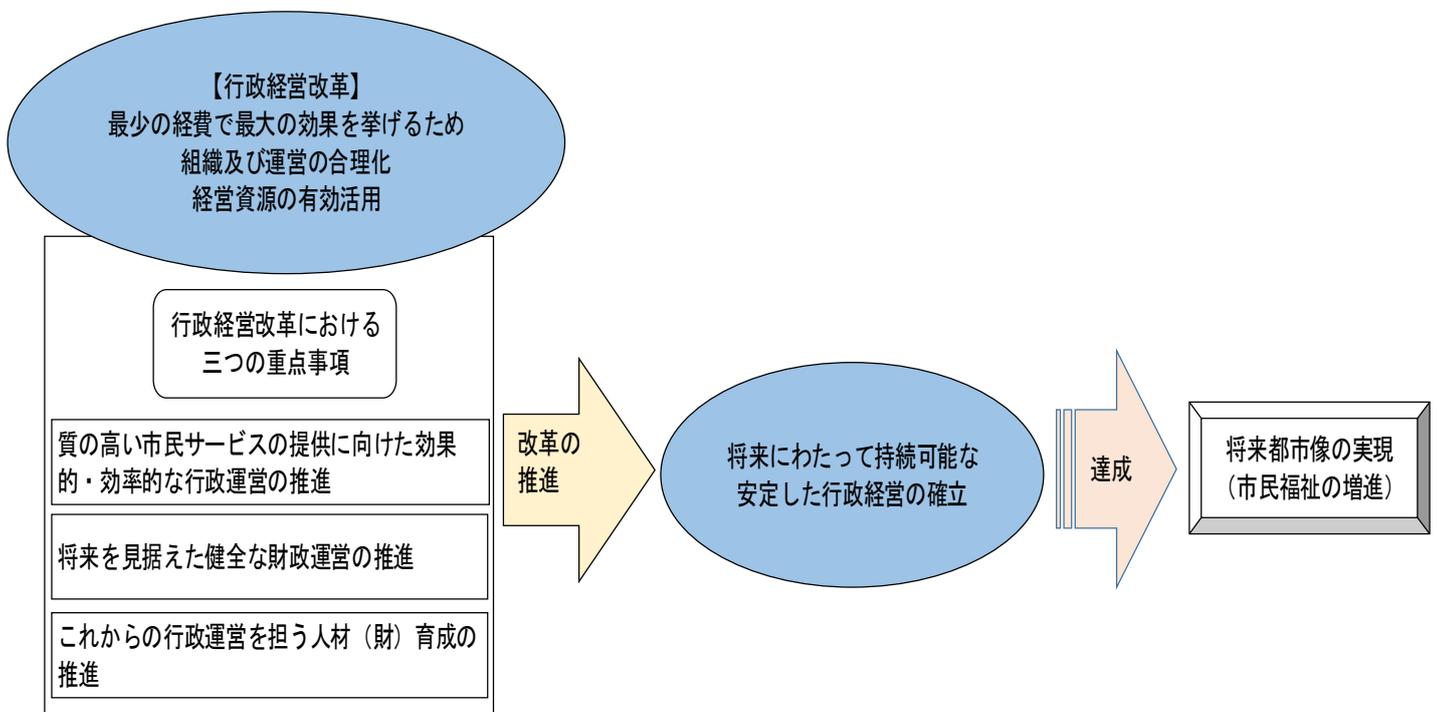
## 2 プラン策定の基本的姿勢

人口減少，少子高齢化による生産年齢人口の減少，社会保障関係費の増大など本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していくことが見込まれる中で，**第7次総合計画に掲げる将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の実現**に向けて，**こども・子育て支援をはじめとした市政の重要政策を着実に推進し，市民福祉の増進を図ることができるよう，最少の経費で最大の効果を挙げるための行政経営改革**，すなわち**組織及び運営の合理化や限りある経営資源（ヒト，モノ，カネ等）の有効活用**を通じて，**将来にわたって持続可能な安定した行政経営の確立**に努めるものとします。

このような姿勢を基本として，行財政改革プラン2016での取組実績を踏まえるとともに，改革の実効性を高めるため，**より優先度の高い事項に集中する観点から，次に掲げる三点に重点**を置いてプランづくりを進めることとします。

なお，各重点事項に記載した主な取組内容は，現時点で想定する取組であり，今後，各部推進会議での検討結果等を精査し，加除修正を行ってまいります。

### 【行政経営改革の全体像】



## (1) 質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進

持続的・安定的な行政経営を確立し、将来にわたって質の高い市民サービスを提供できるよう、新たな行政需要や政策課題に柔軟に対応できる機能的な組織・人員体制を整備するとともに、多様な主体との民官連携やDXの推進等を通じて、組織及び運営の合理化を徹底し、効果的かつ効率的な行政運営の推進に努めます。

主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>市民ニーズや新たな行政需要に迅速かつ的確に対処することができるよう、組織の合理化を進めるほか、人件費の増加が財政に与える長期的な影響を極力抑制する観点から、職員定数の適正管理に努めます。</b></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>職員は職員でなければならない業務に特化するため、民間のノウハウを活用したサービスの向上や経費の節減にも配慮しながら、指定管理者制度の活用等による民官連携を推進します。</b></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>市民が迅速かつ正確で効率的な行政サービスを楽しむよう、行政手続や窓口サービスの利便性の向上に向けてデジタル技術を積極的に活用するとともに、業務の効率化に向けたAI、RPA等の新技術の導入を通じて、DXを推進します。</b></li></ul>

## (2) 将来を見据えた健全な財政運営の推進

持続的・安定的な行政経営を確立するためには、その基盤となる財政の健全性の確保が重要であり、今後も財政規律を堅持する観点から、歳出の合理化と歳入の確保を図るとともに、公共施設等の適正管理を通じて経営資源の有効活用や配分の最適化に取り組むなど、将来を見据えた健全な財政運営の推進に努めます。

主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>財政の健全性をより一層高め、将来にわたり持続可能な財政運営を確立するため、社会保障制度の適正な運営、事務事業の見直し、補助金・負担金の適正化、外郭団体の経営改善等による歳出の合理化や、市税等の収納対策の強化、受益者負担の適正化、未利用財産の活用と処分等による歳入の確保に努めます。</b></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共施設等については、老朽化、燃料費の高騰に起因する維持管理コストの増大に加え、今後、人口減少等による利用需要の変化が予想されることから、<b>財政負担の軽減を図るため、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化等を計画的に行うほか、省エネ化による維持管理コストの縮減など適正管理に努めます。</b></li></ul>

### (3) これからの行政運営を担う人材（財）育成の推進

中核市移行に伴う権限の拡大等に的確に対応するため、職員の能力開発、意欲向上など、これからの行政運営を担う人材（財）育成の推進に取り組むとともに、職員がやりがいを持って働き続けることができる職場環境を整備し、組織の活性化を図っていきます。

また、市民との確かな信頼関係の構築に向け、職員のコンプライアンス（法令遵守）意識の醸成、共有等に取り組み、行政運営の公正性、適正性の確保に努めます。

主な 取組 内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>行政課題の複雑・高度化、デジタル技術の進展等に対応</b>するため、職員に高い専門性や企画調整能力が求められることを踏まえ、長期的な視点でこれからの行政運営を担う<b>人材（財）の確保や能力開発・育成</b>に努めます。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後、生産年齢人口の減少により地方公務員のなり手不足が懸念される中、<b>職員の質と量を確保</b>する観点から、職員誰もが<b>やりがいを持って働き続けることができる職場環境の整備</b>に取り組みます。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民との確かな信頼関係の構築に向け、<b>行政運営の公正性・適正性を確保</b>する観点から、財務事務をはじめとした事務事業の執行に当たり、職員の<b>コンプライアンス（法令遵守）意識の醸成、共有等</b>に取り組みます。</li></ul>

### 3 プランの構成及び期間

#### (1) プランの構成

行政経営改革プランは、次のとおり大綱と実施計画により構成することとします。

区分	主な規定内容
大綱	行政経営改革の目指す方向性、改革の推進方針、改革の推進体制及び進行管理の在り方
実施計画	改革の推進方針を踏まえた具体的な実施項目、実施スケジュール、担当部署

#### (2) プランの期間

行政経営改革プランは、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針である第7次総合計画に定められた行政経営改革の基本的な方向性等を踏まえ、その実現に向けた推進方針や具体的な取組を規定するものであり、第7次総合計画を補完する計画と位置付けられます。そのため、**大綱の対象期間**については、**第7次総合計画の基本構想の期間と一致**させるものとし、**2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間**とします。

また、実施計画については、行政経営改革の具体的な実施項目等を定めるものであり、柔軟に見直しをする必要があることから、計画期間を前後期に分割し、**前期実施計画を2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間**、**後期実施計画を2029（令和11）年度から2033（令和15）年度までの5年間**とします。

#### 【プランの期間のイメージ】

区分	2024（令6）年度～ 2028（令10）年度	2029（令和11）年度～ 2033（令和15）年度
第7次総合計画 基本構想	10年間 	
行政経営改革プラン 大綱	対象期間：10年間 	
行政経営改革プラン 実施計画	前期実施計画 計画期間：5年間 	後期実施計画 計画期間：5年間 

## **4 プラン策定の体制**

行政経営改革プランは、行政改革推進本部（本部長：市長）を中心として策定します。

なお、策定に当たっては、以下の推進体制により、多様な意見を取り入れた効果的・効率的な内容とします。

### **(1) 各部推進会議における実施項目案の作成**

各部推進会議において、各部門における課題・問題点を踏まえた実施項目を立案します。

### **(2) 職員提案の活用による実施項目案の作成**

行政経営改革に係る職員提案制度を通じて、職員の柔軟な発想を生かし、実施項目を立案します。

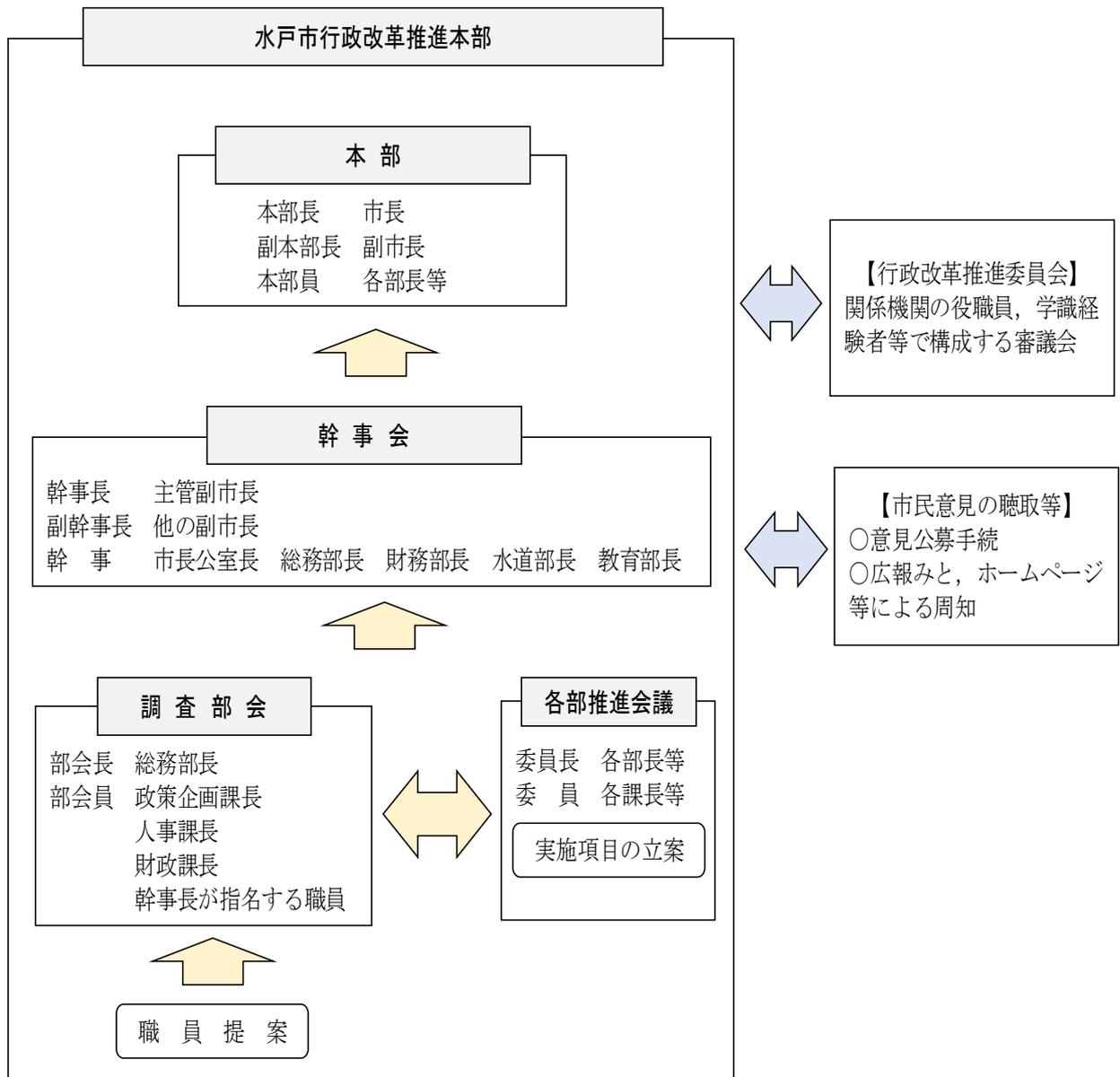
### **(3) 行政改革推進委員会の意見の反映**

関係機関、団体の役職員及び学識経験者などから構成する附属機関の意見を反映します。

### **(4) 市民意見の聴取（意見公募手続の活用）**

実施項目に対して広く市民の意見を反映させるとともに、市政における公正性の確保と透明性の向上を図るため、意見公募手続を実施します。

【プラン策定の体制図】



## 5 策定スケジュール

時期	実施内容
2023 年度 (令和5年度) 7月20日	調査部会 ・行政経営改革プランの策定基本方針（案）の協議
8月8日	幹事会 ・行政経営改革プランの策定基本方針（案）の協議
8月30日	行政改革推進本部 ・行政経営改革プランの策定基本方針の決定
9月	各部推進会議 ・実施項目案の検討 行政経営改革に係る職員提案の募集
2月上旬	調査部会 ・行政経営改革プラン（原案）の協議
2月下旬	市長説明 幹事会 ・行政経営改革プラン（原案）の協議 各部への原案提示
2024 年度 (令和6年度) 4月中旬 ～5月中旬	行政改革推進委員会 ・行政経営改革プラン（原案）の審議 意見公募手続
6月下旬	幹事会 ・行政経営改革プラン（修正案）の協議
7月上旬	行政改革推進本部 ・行政経営改革プラン（修正案）の決定
8月上旬	市議会 ・行政経営改革プランについて報告

※ 市議会に特別委員会が設置された場合、策定基本方針を報告するほか、意見公募手続と同時期に原案の審議が行われることが見込まれるため、スケジュールにおける実施内容の追加が必要となりますが、基本的な流れと策定期間については変更ありません。

### 【参考資料】

別紙1 水戸市行財政の現状（主要な指標等の推移）

別紙2 水戸市行財政改革プラン2016における主な取組実績

別紙 1

水戸市行財政の現状（主要な指標等の推移）

(1) 組織・職員に関する指標

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
組織数	15部84課	16部83課	16部86課	16部87課	16部89課	16部89課	17部90課	17部89課	18部89課	18部89課
職員定数 (増減人数)	2,013人 (△5人)	2,017人 (4人)	2,017人 (0人)	2,027人 (10人)	2,077人 (50人)	2,090人 (13人)	2,077人 (△13人)	2,065人 (△12人)	2,071人 (6人)	2,075人 (4人)
職員平均年齢 (一般行政職) (技能労務職)	40.8歳 50.3歳	40.2歳 50.8歳	39.9歳 51.3歳	39.8歳 51.9歳	39.7歳 52.5歳	39.9歳 53.0歳	39.9歳 53.6歳	40.1歳 54.0歳	40.0歳 54.4歳	
ラスパイレス指数	100.1	99.5	100.1	100.1	100.0	99.9	100.1	99.8	99.3	

※1 数値は、各年度とも4月1日現在の状況。

2 議会事務局，消防局，監査委員事務局及び農業委員会事務局は，部として計上している。

3 ラスパイレス指数は一般行政職のみの数値。なお，本市独自の地域手当の支給率の抑制を反映させたものである。

(2) 財政に関する指標

項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
財政力指数		0.83	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.86	0.83	0.81
経常収支比率		88.3%	87.9%	89.4%	93.8%	95.5%	96.9%	95.4%	92.4%	95.5%
健全化判断比率	実質公債費比率	9.7%	9.3%	9.1%	9.1%	9.3%	9.5%	9.4%	9.3%	9.2%
	将来負担比率	91.0%	85.3%	93.0%	106.7%	121.1%	132.4%	129.4%	123.1%	132.9%
	実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財政調整基金残高		99.9億円	97.7億円	96.9億円	75.8億円	58.2億円	27.0億円	26.2億円	46.2億円	57.6億円
市債	一般会計	942.0億円	952.0億円	1,004.9億円	1,066.5億円	1,178.6億円	1,234.8億円	1,323.0億円	1,392.0億円	1,484.8億円
	建設事業債等	507.2億円	500.0億円	539.6億円	585.8億円	685.8億円	738.0億円	812.4億円	880.0億円	986.3億円
	臨時財政対策債等	434.8億円	452.0億円	465.3億円	480.7億円	492.8億円	496.8億円	510.6億円	512.0億円	498.5億円
残高	特別・企業会計	1,210.6億円	1,184.0億円	1,147.0億円	1,119.4億円	1,079.9億円	1,045.8億円	1,011.3億円	981.4億円	959.9億円
	合計	2,152.6億円	2,136.0億円	2,151.9億円	2,185.9億円	2,258.5億円	2,280.6億円	2,334.3億円	2,373.4億円	2,444.7億円
	建設事業債等	1,717.8億円	1,684.0億円	1,686.6億円	1,705.2億円	1,765.7億円	1,783.8億円	1,823.7億円	1,861.4億円	1,946.2億円
	臨時財政対策債等	434.8億円	452.0億円	465.3億円	480.7億円	492.8億円	496.8億円	510.6億円	512.0億円	498.5億円

(参考) 主な財政指標の類似団体(中核市)平均

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
財政力指数	0.77	0.77	0.79	0.79	0.80	0.80	0.80	0.78	
経常収支比率	90.6%	89.9%	92.3%	92.7%	92.7%	93.1%	92.7%	88.7%	
実質公債費比率	7.3%	7.1%	6.8%	6.6%	6.1%	5.8%	5.6%	5.5%	
将来負担比率	64.7%	60.3%	63.4%	57.1%	62.0%	60.5%	57.8%	51.2%	

別紙2

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画（H28～R1年度）及び後期実施計画（R2～R3年度）における主な取組実績

柱	推進項目	実施項目	実績	
				財政的効果
1 質の高い市民サービスの提供	① 市民サービスの見直し	窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合窓口の開設（前期）</li> <li>・キャッシュレス決済の導入（後期）</li> </ul>	
		保育所及び開放学級の待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開放学級の待機児童の解消（後期）</li> </ul>	
	② 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実	情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路冠水予想箇所の市ホームページでの情報提供（前期）</li> <li>・ニュースリリースの強化（後期）</li> </ul>	
		オープンデータの公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学及び民間企業との連携事業の推進（前期・後期）</li> <li>・オープンデータの公開の推進（前期・後期）</li> </ul>	
	③ 市民意見の反映	市民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属機関の委員の年齢要件の引き下げ（前期）</li> <li>・市民懇談会の複数地区合同での拡大版の実施（後期）</li> </ul>	
④ 事務権限の拡大	事務権限の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市移行（前期）</li> <li>・茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例による権限の移譲（後期）</li> </ul>		
2 2 推進 よる まち づくり の 協働 の に	⑤ 市民との協働事業の推進	協働の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートの実施及び地域円卓会議の開催（前期・後期）</li> <li>・協働推進員研修等の実施（前期・後期）</li> </ul>	
		地域に関わる担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に関わる担い手育成研修会の開催（前期・後期）</li> </ul>	
		協働事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体・NPOとの連携・協働事業の実施（前期・後期）</li> <li>・市民活動情報Webサイトの運営（前期・後期）</li> </ul>	

柱	推進項目	実施項目	実績		
				財政的效果	
3 柔軟な行政運営体制の構築	⑥組織、職員定数及び施設の適正管理	組織・機構の適正管理	・組織・機構の編成の実施（前期・後期）		
		職員定数の適正管理	・職員定数の適正管理（前期・後期）		
		公共施設等の適正管理	・公共施設等総合管理計画の策定（前期） ・「水戸市立幼稚園の再編方針」の策定（前期） ・「水戸市立幼稚園の再編方針」に基づく幼稚園の廃止及び認定こども園への移行（後期）		
	⑦事務事業の見直し	事務事業の見直し	・事務改善に係る職員提案の実施（前期・後期） ・社会保険加入事務の一元化（前期）		
		I C Tの活用	・個人番号カードを利用したコンビニ交付サービスの開始（前期） ・基幹業務システムの入替（前期） ・R P Aの導入（後期）		
		一部事務組合のあり方の検討	・笠間・水戸環境組合の解散（前期） ・水戸地方農業共済事務組合の解散（後期）		
	⑧民間活力活用の推進	事務事業の民間活力活用の推進	・公園墓地管理業務の委託化（前期） ・ごみ収集業務、学校給食調理業務の一部業務の委託化（後期）		
		公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進	・東町運動公園への指定管理者制度導入（前期） ・植物公園及び新市民会館への指定管理者制度導入（後期）		
					(前期) △10億9,884万円 (後期) △3,771万円
					(前期) 1億3,536万円
				(前期) 5,000万円 (後期) △5,837万円	

柱	推進項目	実施項目	実績	
				財政的効果
4 未来へ向けた財政基盤の構築	⑨的確な財政分析	財政状況の分析と公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水戸市財政の現状」の作成及び公表（前期・後期）</li> <li>・「4大プロジェクト財政計画」の策定及び公表（前期）</li> </ul>	
		中長期的視点に基づく財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みと財政安心ビジョン」の改定及び公表（前期・後期）</li> </ul>	
	⑩歳出の合理化	給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の人事院勧告を踏まえた給与改定の実施（前期・後期）</li> <li>・人事評価結果の給与への反映（後期）</li> </ul>	
		補助金・負担金の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金・負担金の廃止・減額（前期・後期）</li> </ul>	（前期）1,724万円 （後期）16万円
		社会保障制度の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援の実施に伴う生活保護費の適正化（前期・後期）</li> <li>・介護給付費及び要介護認定の適正化（前期・後期）</li> <li>・福祉施設等への一般検査，実地指導等の実施（後期）</li> </ul>	（前期）3億4,051万円 （後期）1億8,644万円
		外郭団体の財務体質・執行体制の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善計画に基づく改革改善の推進（前期・後期）</li> <li>・土地開発公社の解散（前期）</li> </ul>	
	⑪歳入の確保	収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率向上による財源の確保（前期・後期）</li> <li>・スマートフォン決済アプリを利用した納付手段の導入（後期）</li> </ul>	
		受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料・手数料の改定及び新たな使用料・手数料の検討（前期・後期）</li> <li>・下水道事業の公営企業化（前期）</li> </ul>	（前期）8億2,058万円

柱	推進項目	実施項目	実績	財政的効果
		未利用財産の活用と処分	・未利用財産の売却及び貸付（前期・後期）	（前期） 4億 9,737 万円 （後期） 1億 7,915 万円
		多様な収入の獲得	・予算編成等における新たな財源拡充策の検討（前期・後期） ・総合運動公園市民球場等へのネーミングライツの導入（前期）	（前期） 4,318 万円 （後期） 404 万円
5 材の育成 に ふさわしい 地方創生時代 の人	⑫人材の育成	職員の能力育成	・茨城大学大学院への職員派遣研修の実施（前期・後期） ・市長部局におけるジョブ・ローテーションの指針の策定及び指針に基づく人事異動の導入（前期）	
		人事評価制度の推進	・全職員を対象とした人事評価の導入（前期）	
	⑬多様な人材の確保	多様な人材の確保	・民間企業等経験者採用試験の実施（前期・後期） ・一部採用試験について2次試験制から3次試験制へ見直し（後期）	
	⑭ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	・男性の育児参加に向けた各種休暇等の周知による男性職員の育児参加休暇取得率の増（前期・後期） ・早出遅出勤務制度の拡充（後期）	
計				（前期） 8億 540 万円 （後期） 2億 7,371 万円